

第2章

現状と課題

1. 第2期新させばっ子未来プランの振り返り

第2期新させばっ子未来プランにおいては、“量から質へ”を主な社会的背景として、「子どもを安心して産み、楽しく育て、子どもが健やかに成長できるまち」の実現のため、子ども・子育てを支える「人財」育成の観点を重視しながら、3つの施策、4つの包括的重点プロジェクトのもと、計画的な取組の展開を図りました。

(1) 政策の指標の実績

社会指標	計画策定当初 (平成30年度)	目指す方向	現状値
合計特殊出生率(※1)	1.71(※2)		1.68(※3)
子ども女性比(※4)	0.22470		0.20287

※1 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した値

※2 平成20年～平成24年調査分

※3 平成30年～令和4年調査分

※4 0歳から4歳人口(男女計)を15歳から49歳女性人口で除した値(計画策定当初:平成31年1月1日・現状値:令和6年10月1日現在)

「合計特殊出生率」「子ども女性比」とも、国・長崎県の数値を上回っているものの、当初計画時の数値から減少傾向をたどっており、将来目指すべき希望出生率[国民1.80(2025年)／市民2.09(2030年)]と比較すると、大きな乖離が見られます。

これは、近年の出生数の減少傾向及び人口流出による人口減少等の影響があったものと推察されます。

(2) KPIの達成状況

施策	KPI (重要業績評価指標)	令和2年度 (当初計画)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)
施策1	乳幼児健康診査受診(%)	96.0	94.9	94.6	95.0	96.5
	乳幼児福祉医療費受給資格の認定率(%)	100.0	98.6	98.5	98.3	98.4
施策2	地域子ども・子育て支援事業の平均利用回数(回)	50.0	27.1	24.0	30.9	37.1
施策3	保育所待機児童数(人) (10/1現在)	0	0	0	0	0
	幼児教育・保育の量の確保率(%)	100.0	98.2	96.3	98.1	95.0

各施策において掲げたKPI数値については、概ね当初計画時の数値を達成しました。

これは、母子保健法や子ども・子育て支援法等の関連法令の趣旨を踏まえたうえで、適切かつ計画的な実施・運用を図っており、その効果の表れであると捉えています。

しかし、施策2「地域子ども・子育て支援事業の平均利用回数」については、令和2～4年度における、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、当初計画の数値を下回りました。

令和4年度以降、新型コロナウイルス感染症が感染症法の5類に移行したことにより、利用状況は回復傾向にあります。令和5年度は当初計画には届いておりません。

(3) 佐世保市におけるこれまでの主な取組

令和2年以降の主な取組

令和2年3月	➤ 第2期新させぼっ子未来プランの策定
令和2年度	➤ 陣痛タクシー事業開始 ➤ 私立幼稚園の副食費の補助対象を「第2子以降の子ども」へ拡大 ➤ 地域版子育て支援アイデア募集・奨励金事業開始 ➤ 病児保育室1か所増設 ➤ 「赤ちゃんの駅」運用開始 ➤ 保育料のコンビニ収納サービス開始 ➤ 天神幼稚園閉園
令和3年度	➤ 子ども未来部機構改革 ➤ 医療的ケア児保育支援事業開始 ➤ 子育て応援アプリ「させぼっ子ナビ」の運用開始 ➤ 大黒保育所・中部子育て支援センターの民間委託開始 ➤ 西九州させぼ広域都市圏連携事業開始 ➤ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯・ひとり親世帯以外)事業開始(令和5年度まで)
令和4年度	➤ 中央公園屋内遊び場施設「Athletic Resort メリッタKid's SASEBO」供用開始 ➤ 保育所利用調整にAI導入 ➤ 小・中学生、ひとり親家庭等福祉医療費の現物給付開始(令和4年10月～) ➤ 伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金実施事業開始(令和5年3月～)
令和5年度	➤ 産婦健康診査事業開始 ➤ 福祉医療の対象を小・中学生から高校生等まで拡大(償還払い方式) ➤ 大野小学校区に放課後児童クラブ新規開設 ➤ 保育所・放課後児童クラブが所有する送迎バスへの置き去り防止・安全装置導入支援 ➤ 保育士等への処遇改善対策実施 ➤ 保育所等における物価高騰対策(給食食材費価格高騰支援)実施
令和6年度	➤ 「すこやか子どもセンター」の設置 ➤ 第2子以降の1、2歳児の保育料無償化開始 ➤ 不妊に悩む方への特定不妊治療支援事業開始 ➤ 産前・産後家事育児支援事業開始 ➤ 産後ケア事業利用者負担軽減開始 ➤ 中部子育て支援センター(大黒保育所)を民間移譲 ➤ 小中学生・ひとり親の福祉医療費に関する現物給付対象地域を北松地域へ拡大(松浦市・平戸市・佐々町・小値賀町) ➤ 大塔小学校区に放課後児童クラブ新規開設

2. 佐世保市の子ども・若者、子育て当事者を取り巻く現状と課題

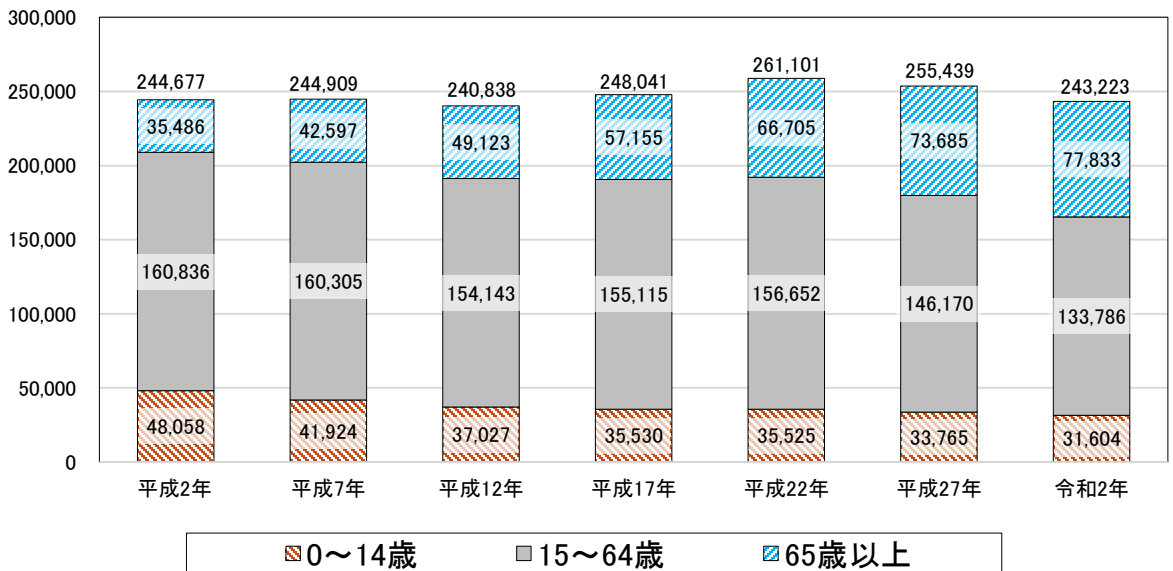
(1) 人口の推移

① 総人口及び年齢3区分別人口の推移

本市の人口は平成12年以降増加が続いていましたが平成27年には減少に転じ、国勢調査が行われた令和2年には243,223人となっています。これは全国の傾向と同じ人口減少社会であり、特に65歳以下の人口が減少していることがわかります。

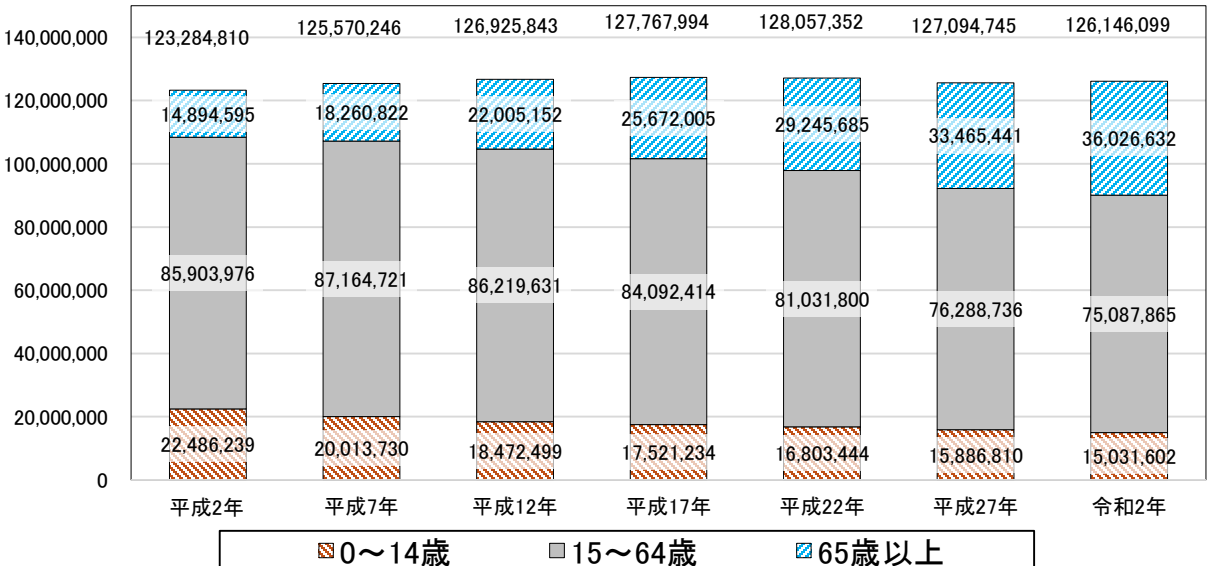
■ 佐世保市

(人)



■ 全国

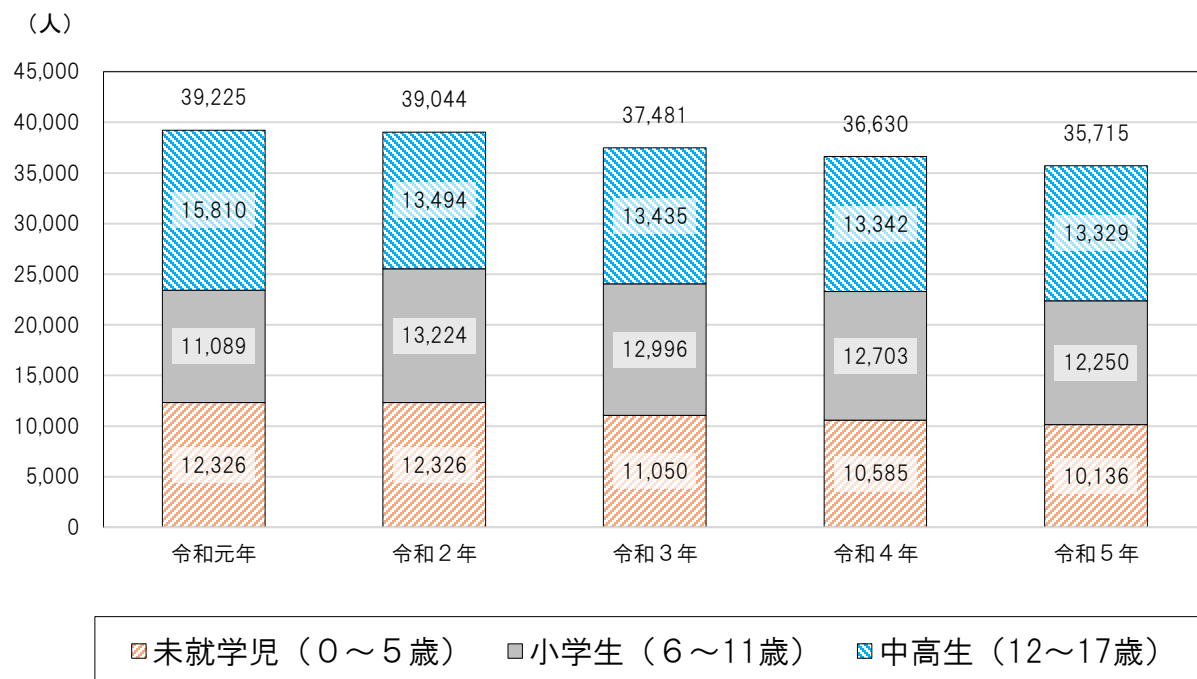
(人)



※グラフには「年齢不詳」の人数を記載していないため、グラフ上の数値の合計と総人口の数値は一致しません。 資料：国勢調査

② 18歳未満人口の推移

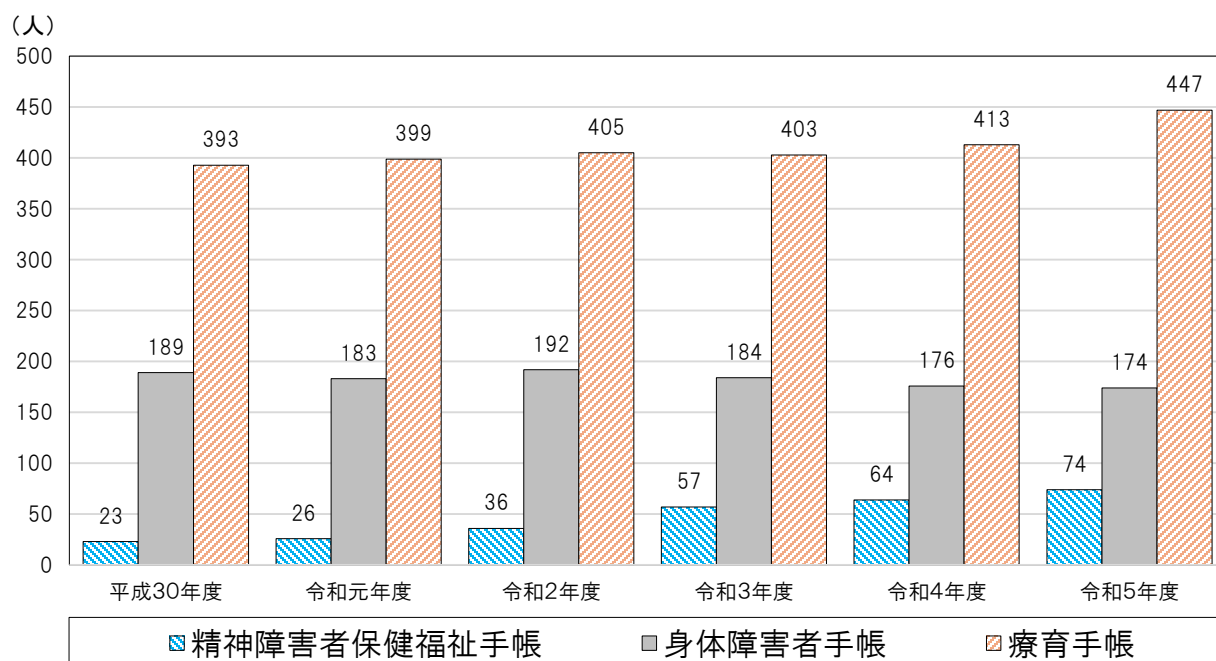
全国的に急速な少子化が進行しており、本市においても、18歳未満人口が令和元年から令和5年にかけて3,510人減少し、約8.9%の減少となっています。



資料：住民基本台帳

③ 18歳未満の障がい者手帳所持者数の推移

本市における身体障害者手帳の所持者数は減少傾向にありますが、療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者数は増加しています。

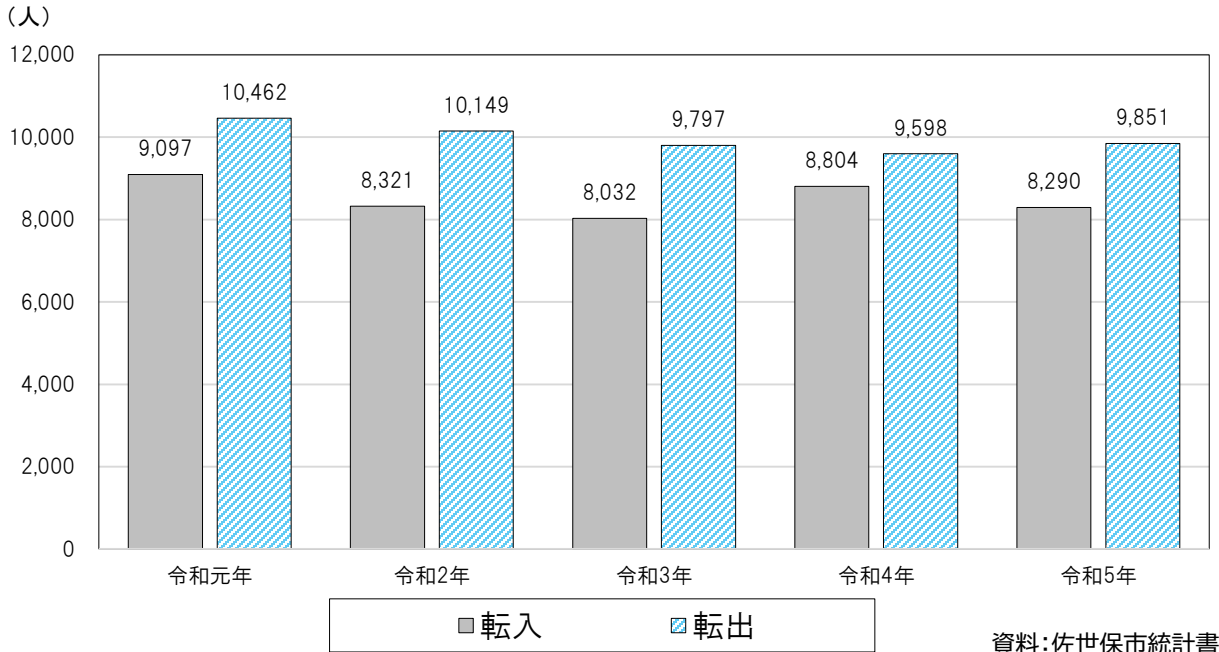


資料：障がい福祉課（各年度末現在）

(2) 人口動態

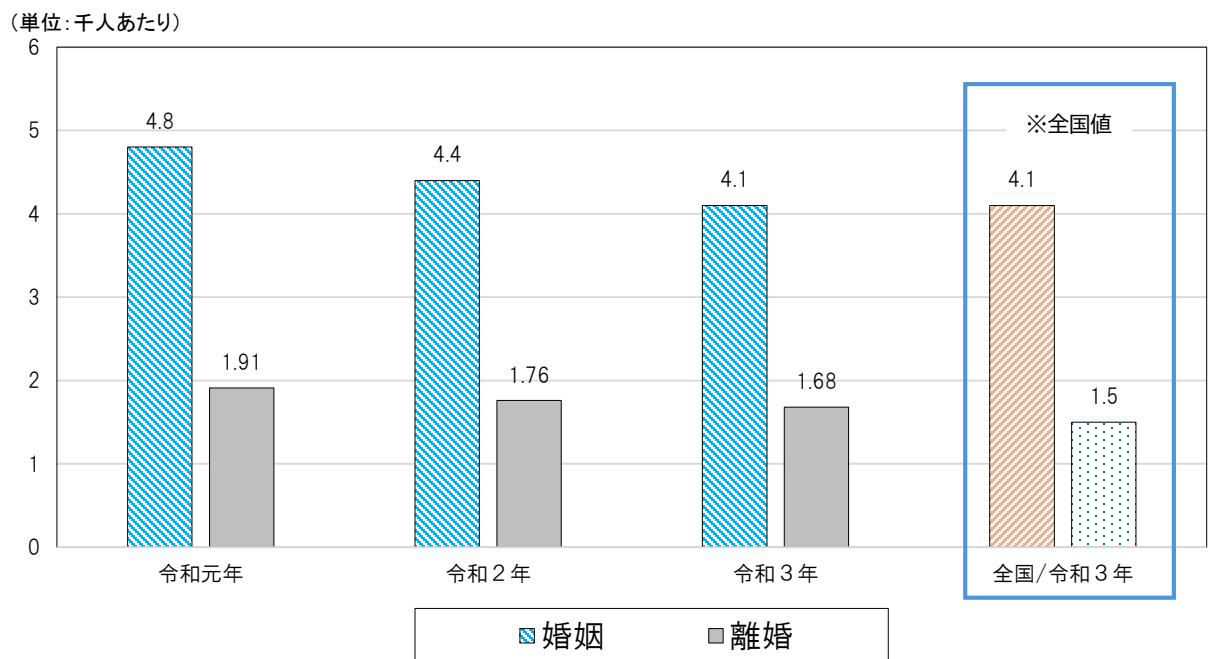
① 転入・転出者数の推移

毎年、転出者の数が転入者を上回っています。令和5年にはその差が1,561人となっており、佐世保市の人口減少の一因になっています。



② 婚姻・離婚件数の推移

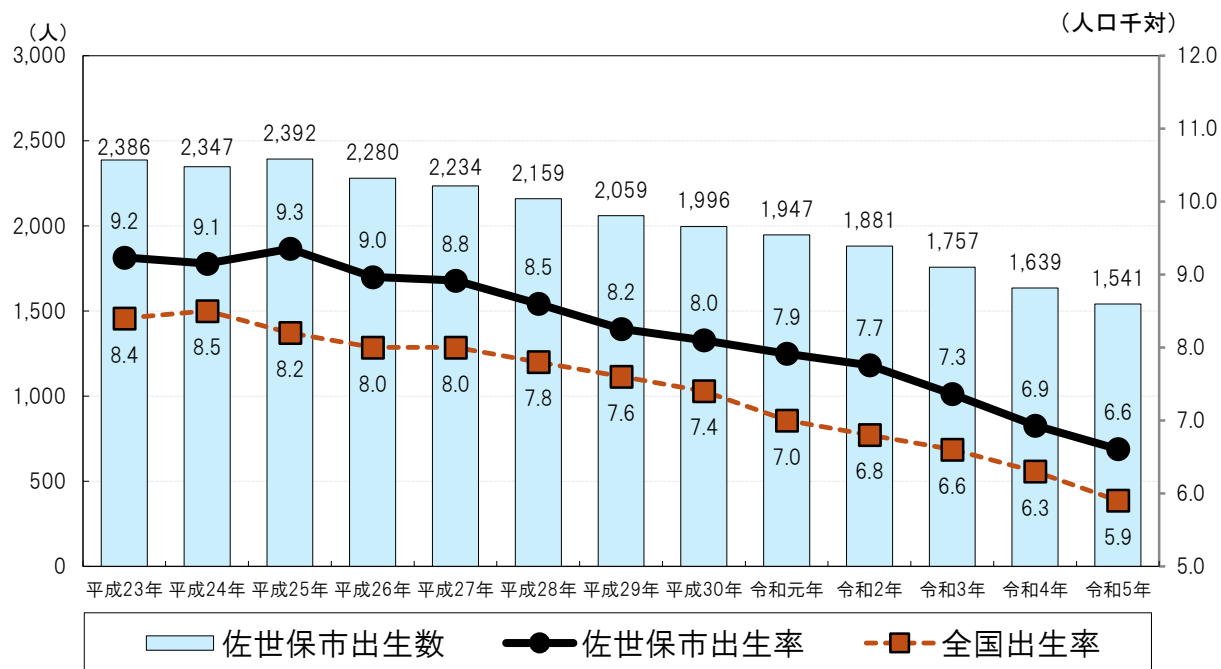
人口当たりの婚姻件数は徐々に低下しており、令和3年には全国平均と同じ4.1となりました。一方、離婚件数は依然として全国平均を上回っています。



(3) 出生の状況

① 出生数の推移

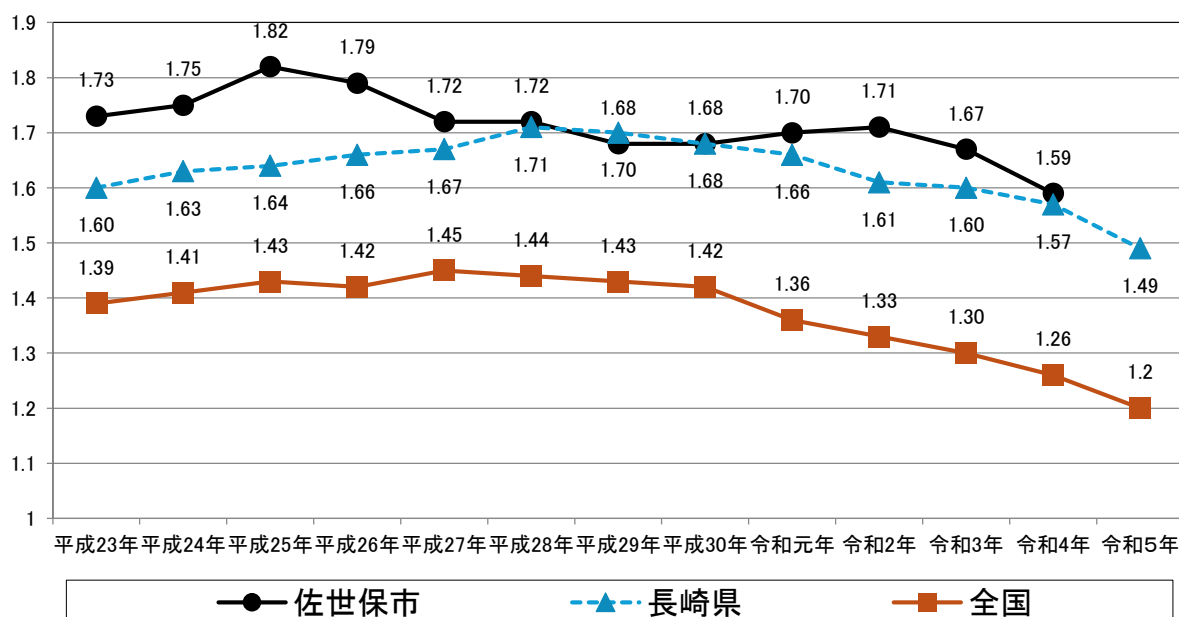
本市の出生数は減少を続けており、平成25年と令和5年を比較すると、851人(約35.6%)減少しています。



資料:e-Stat(政府統計ポータルサイト)・佐世保市統計書

② 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は、全国・長崎県と比較して若干高いものの、減少傾向にあります。

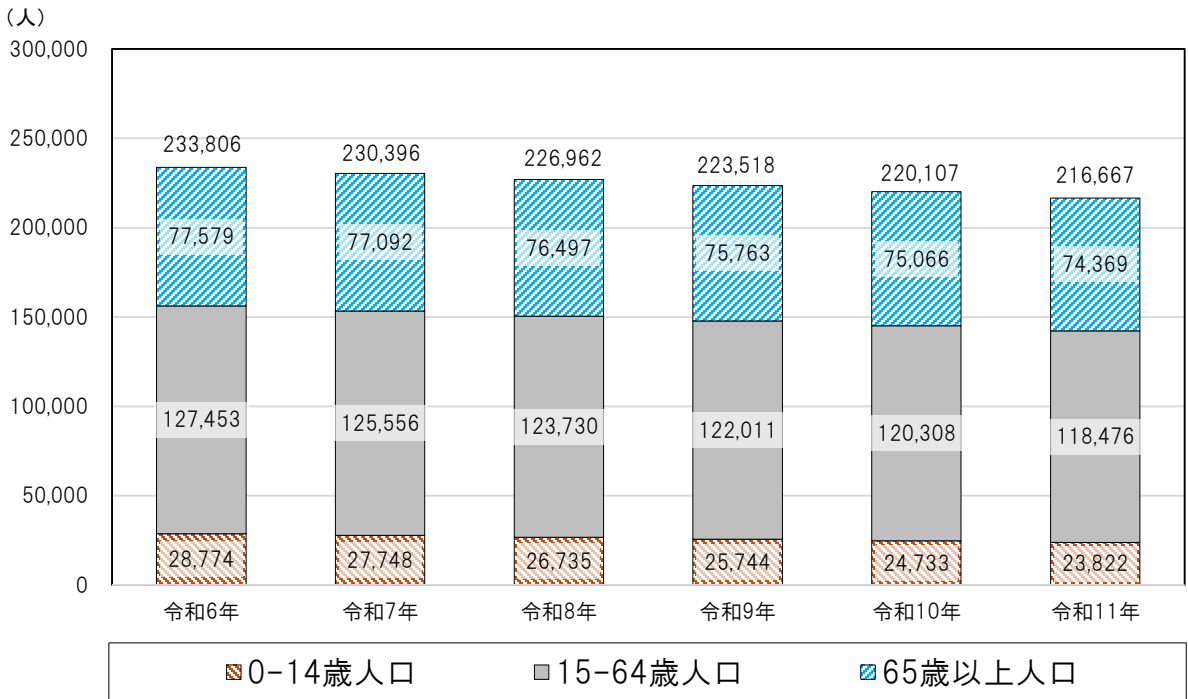


資料:e-Stat(政府統計ポータルサイト)・佐世保市は長崎県福祉保健課にて算出

(4) 人口推計

① 佐世保市の人口推計

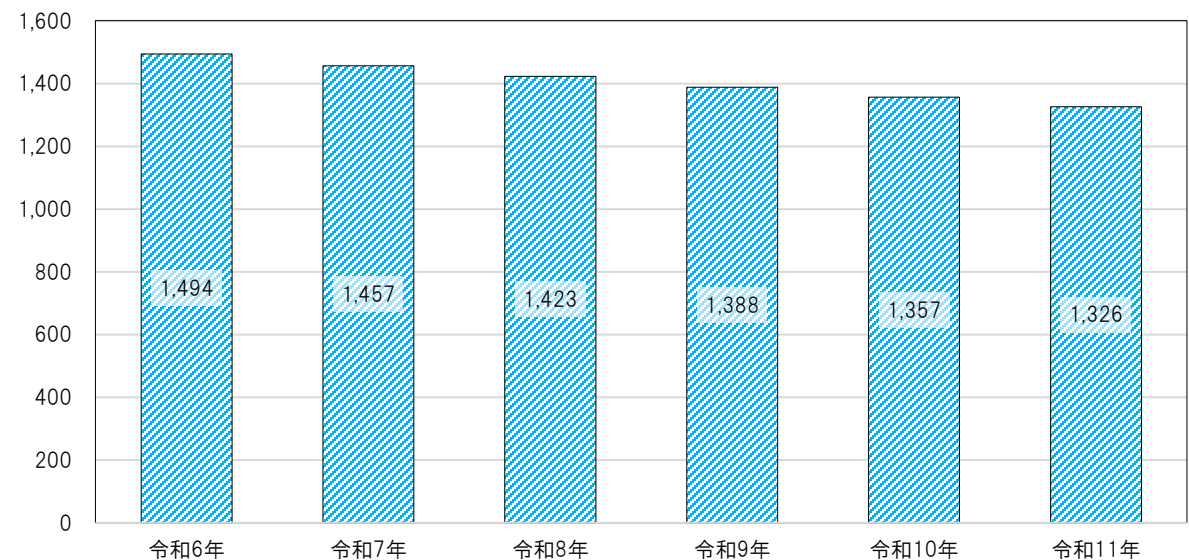
当市の人口は、令和6年から令和11年にかけて17,139人(約7.3%)減少し、特に14歳以下の人口は4,952人(約17.2%)減少すると推計されています。



資料：住民基本台帳を基準に推計

② 0歳人口の推計

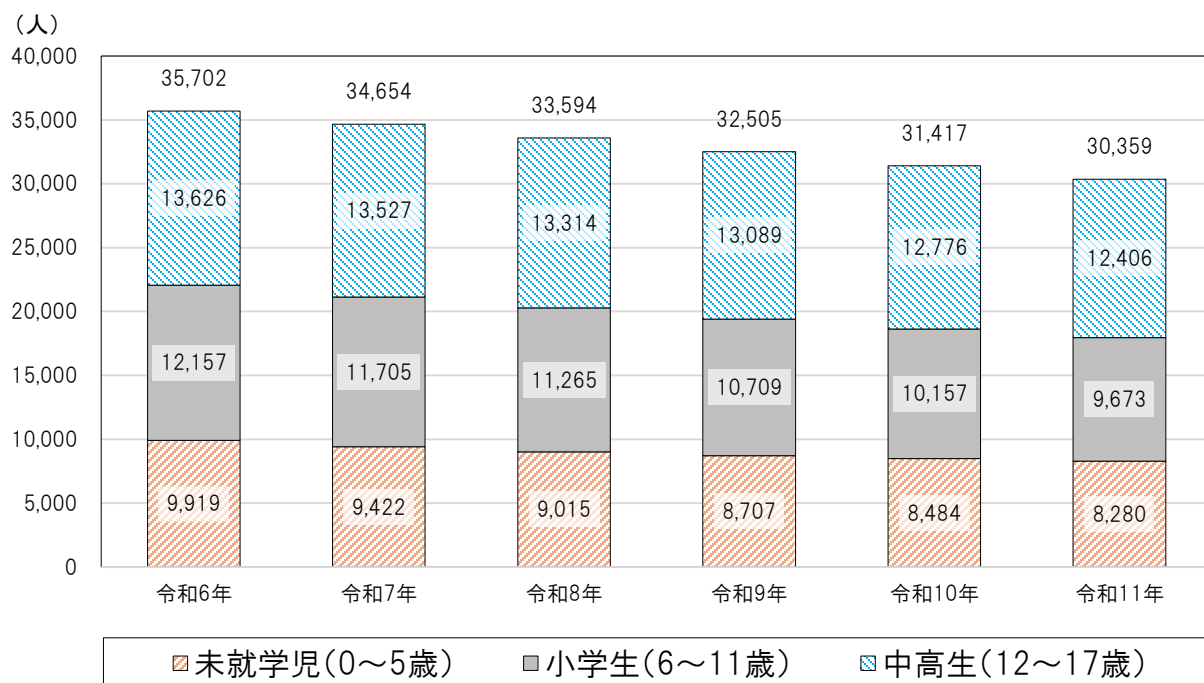
当市の0歳人口は、令和6年から令和11年にかけて168人(約11.2%)減少すると推計されています。



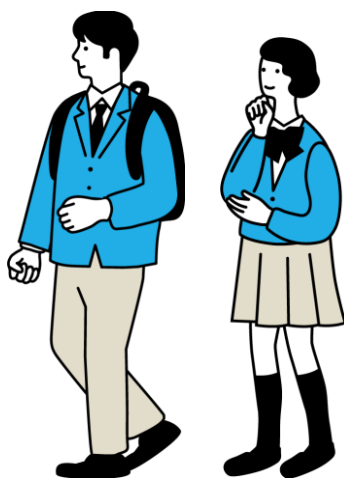
資料：住民基本台帳を基準に推計

③ 18歳未満人口の推計

当市は今後も急速な少子化の進行が続くことが予想され、18歳未満人口は令和6年から令和11年にかけて5,343人(約15.0%)減少し、令和11年には30,359人になることが推計されています。



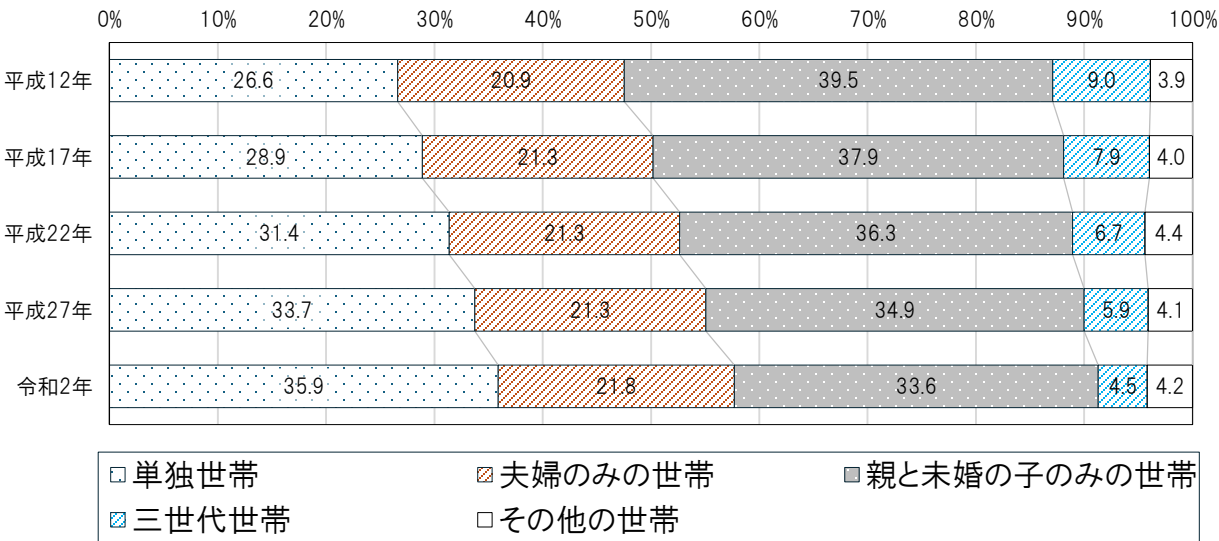
資料:住民基本台帳を基準に推計



(5) 世帯の状況

① 世帯構成割合の推移

本市の世帯構成割合は「単身世帯」が増加し、「三世代世帯」が減少しており、核家族化が進行しています。



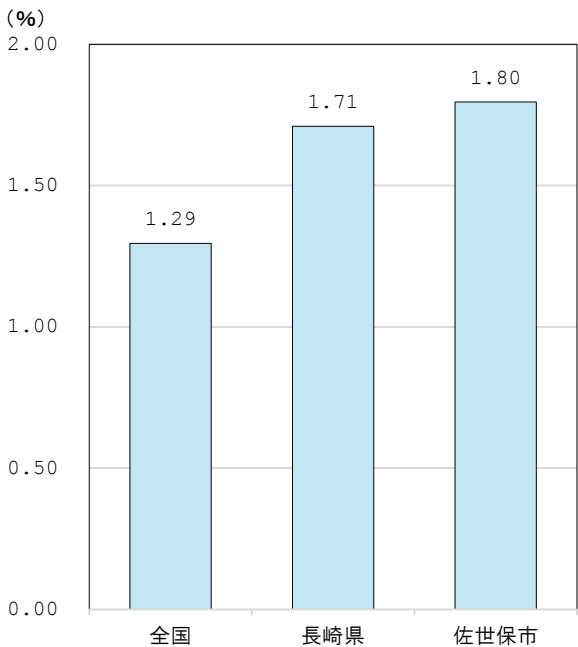
資料:国勢調査

② ひとり親世帯の割合

令和2年の国勢調査(左図)では、20歳未満の子どもがいる家庭のうち、母子家庭もしくは父子家庭の割合は、全国と比較して長崎県及び佐世保市が高くなっています。

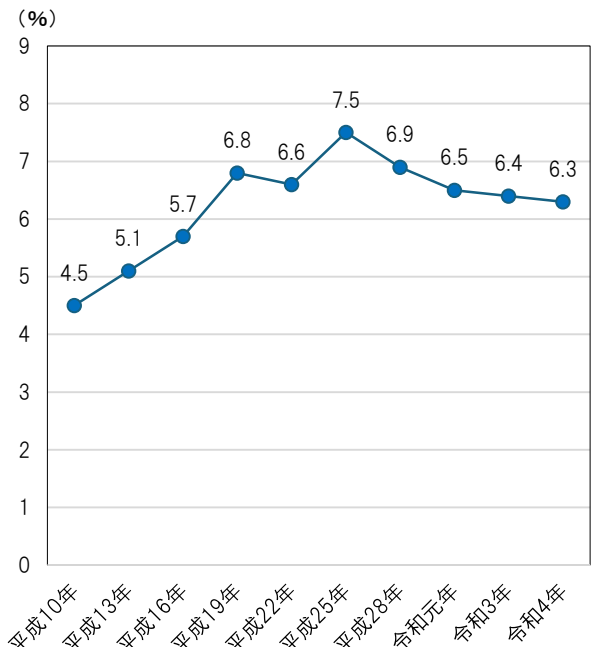
また、厚生労働省の国民生活基礎調査(右図)では、全国の18歳未満の未婚の子どもがいるひとり親世帯割合の推移は、平成25年からやや減少しているものの、平成10年との比較では増加しています。

総世帯のうち、20歳未満の子どもがいる母子世帯もしくは父子世帯の割合(令和2年国勢調査)



資料:国勢調査

18歳未満の未婚者のいる世帯のうち、ひとり親と未婚の子のみの世帯数割合(全国)

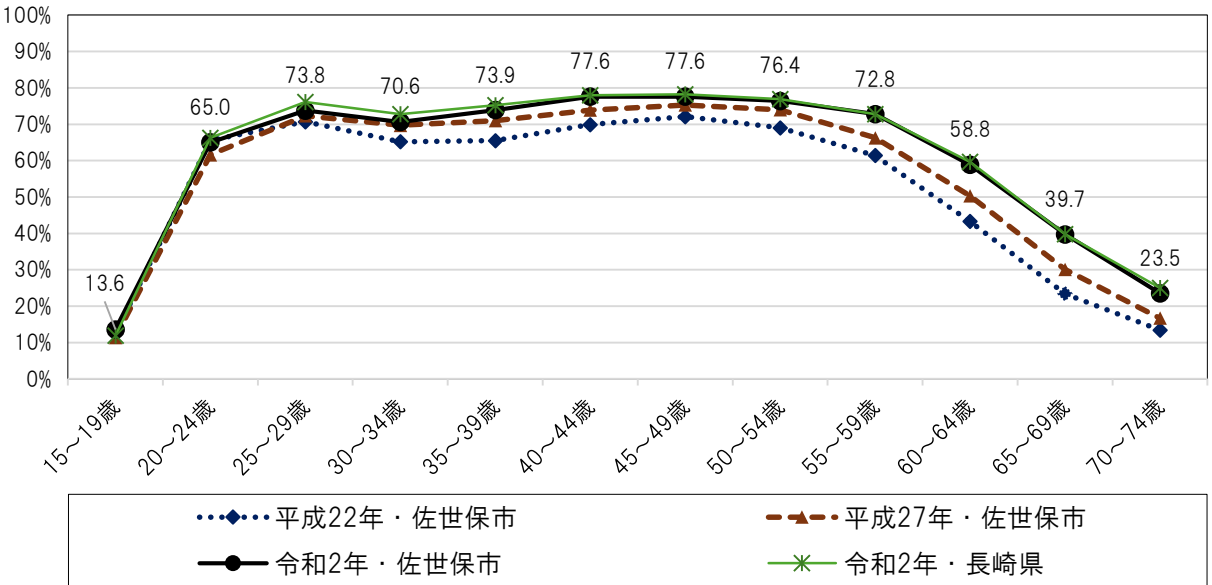


資料:厚生労働省 国民生活基礎調査の概況

(6) 就業の状況

① 女性の就業率の状況

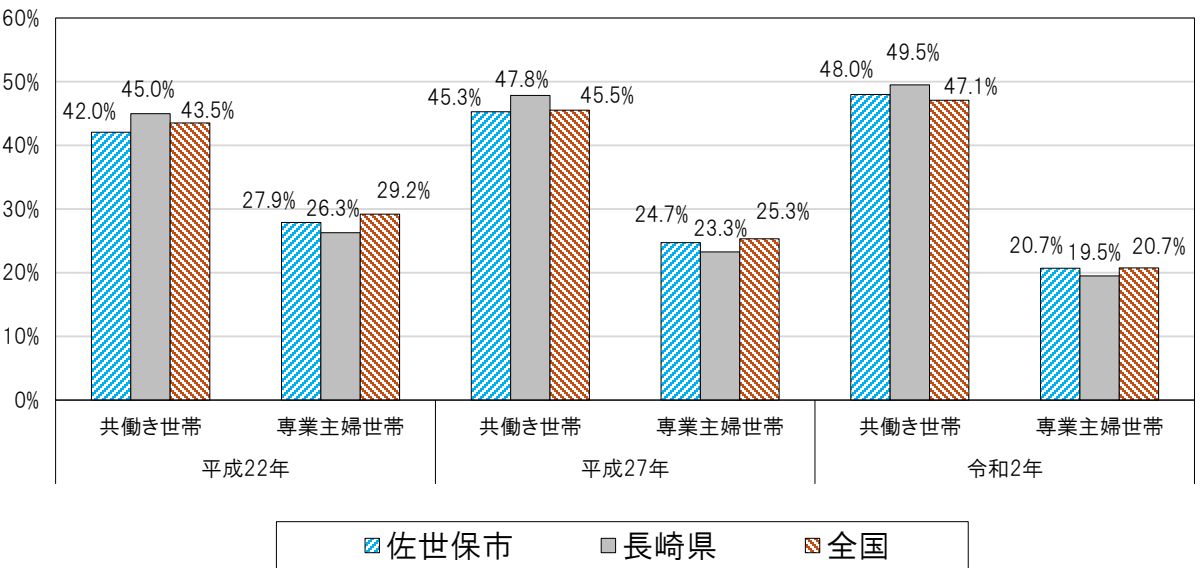
本市の女性の就業率は平成22年以降、各世代ともに上昇傾向にあります。



資料:国勢調査

② 共働き世帯の割合

本市の共働き世帯は、平成22年の42.0%から令和2年の48.0%へ6ポイント増加しています。一方、専業主婦世帯は、平成22年の27.9%から令和2年の20.7%へ7.2ポイントの減少となっています。



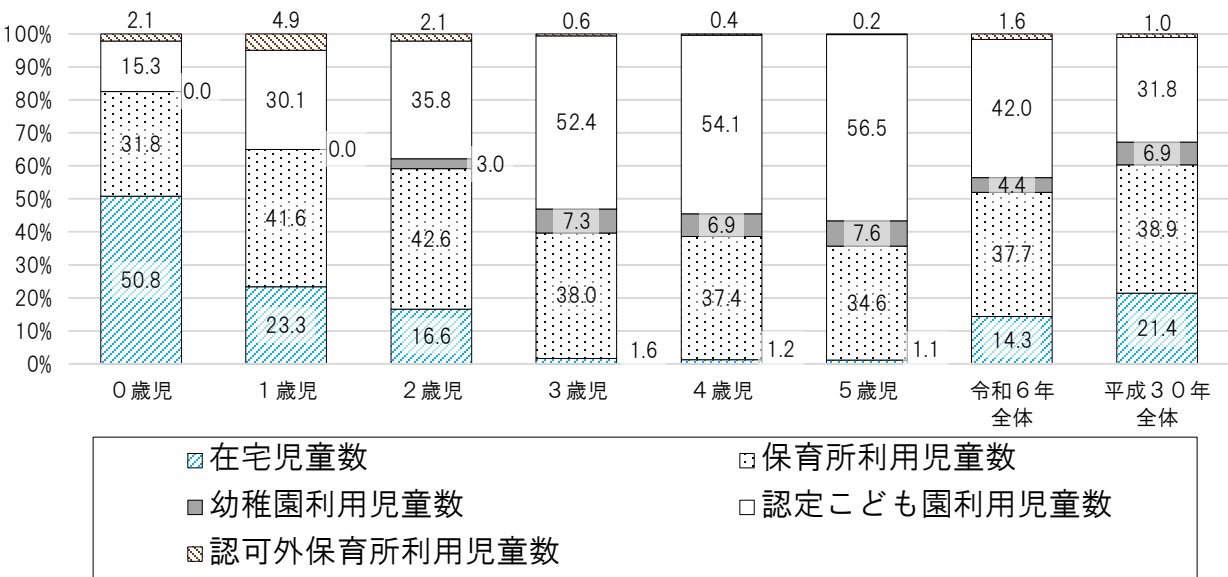
資料:国勢調査

（7）在宅及び保育所・幼稚園・認定こども園の利用状況

① 在宅及び保育所・幼稚園・認定こども園の利用割合

令和6年10月現在、在宅児童数割合は0歳児が50.8%と最も高く、3歳からはほとんどの子どもが通園しています。保育所利用児童数割合は全体で37.7%、認定こども園利用児童数割合は3～5歳児で約50～60%となり、保育所利用児童数割合を上回っています。一方で、幼稚園利用児童数割合については、認定こども園への移行等の影響もあり、3～5歳児にかけて7%前後の利用となっています。

平成30年と比較すると、在宅児童の割合が減少し、認定こども園の利用割合が約10ポイント増加しています。



年齢	未就学児童数	在宅児童数	保育所利用児童数	幼稚園利用児童数	認定こども園利用児童数	認可外保育所利用児童数
0歳児	1,453	738	462	0	222	31
1歳児	1,543	360	642	0	465	76
2歳児	1,641	272	699	49	587	34
3歳児	1,790	29	681	131	938	11
4歳児	1,785	21	668	123	966	7
5歳児	1,848	20	640	140	1,044	4
令和6年全体	10,053	1,440	3,792	443	4,222	163
平成30年全体	13,159	2,821	5,116	908	4,188	126

資料：佐世保市

② 待機児童数の推移

佐世保市における待機児童数は、10年以上連続して年度当初(4月1日)時点ではゼロとなっています。また、年度途中(10月1日)時点においても令和2年度以降の待機児童数はゼロとなっています。

	平成30年4月	平成30年10月	平成31年4月	令和1年10月	令和2年4月	令和2年10月	令和3年4月	令和3年10月	令和4年4月	令和4年10月	令和5年4月	令和5年10月
定員総数	6,861	6,961	7,039	7,039	7,161	7,161	7,265	7,390	7,390	7,390	7,400	7,404
待機児童数	0	5	0	41	0	0	0	0	0	0	0	0

資料：佐世保市

(8) 長崎県子どもの生活に関する実態調査

長崎県では、県内の子どもの生活状況と現行の支援制度の課題等を把握し、より効果的に子どもの貧困対策等を推進するため、県内20市町で小学5年生及び中学2年生の子どもと保護者を対象に「長崎県子どもの生活に関する実態調査」を実施しました。この調査における佐世保市の結果について、記載をしています。

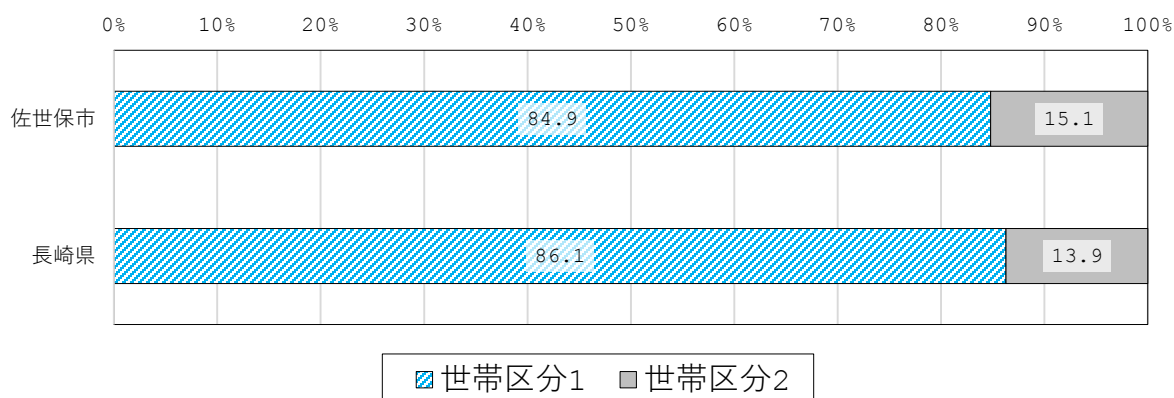
① 所得階層別世帯割合

今回(令和5年度)調査の結果、本市における相対的貧困率(世帯区分2の割合)は15.1%となっており、平成30年度調査時の10.2%よりも割合が4.9ポイント増加しています。

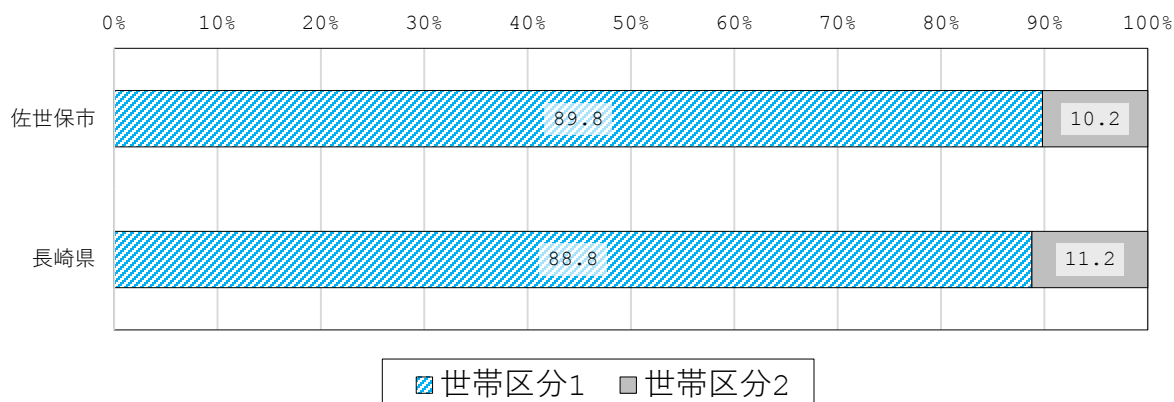
また、長崎県と比較すると、平成30年度調査時の相対的貧困率は長崎県の11.2%を下回っていたものの、今回の調査では、長崎県の13.9%を1.2ポイント上回る結果となっています。

※相対的貧困率は、一定基準(貧困線)を下回る等価可処分所得しか得ていない者の割合をいいます。

■ 令和5年度調査



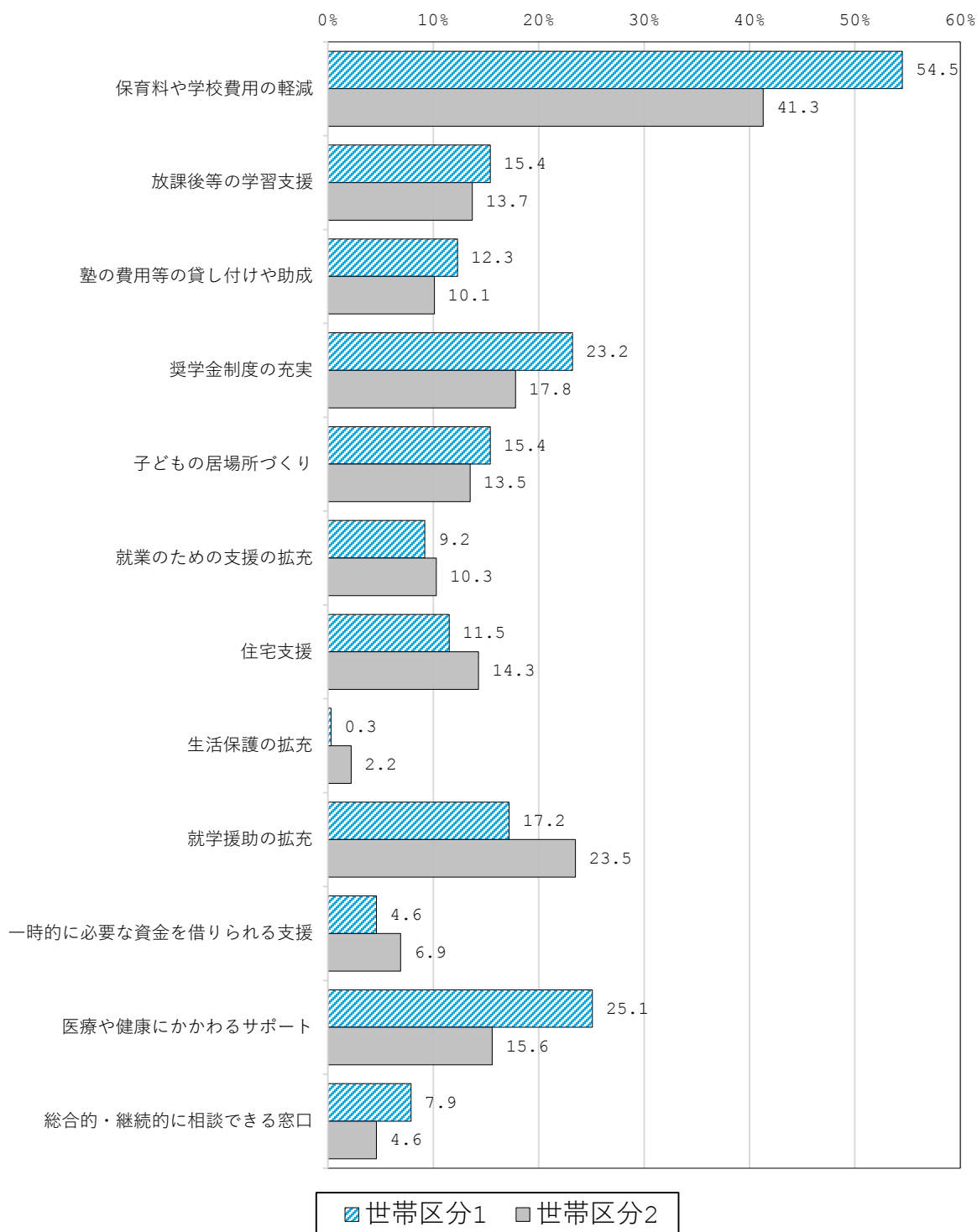
■ 平成30年度調査



資料:長崎県子どもの生活に関する実態調査

② 子どもを育てていく上で必要と思う支援

小・中学生の保護者の「世帯区分1」「世帯区分2」ともに、「保育料や学校費用の軽減」が最も高くなっており、次いで「世帯区分1」の回答では「医療や健康にかかわるサポート」が高いのに対し、「世帯区分2」の回答では「就学援助の拡充」が高くなっています。



資料：長崎県子どもの生活に関する実態調査

3. 市民アンケート調査結果の概要

(1) 子ども・子育て支援に関するアンケート実施概要

- ・調査目的 : 現在子育て中の保護者に、本市の子育て支援サービスの利用状況・利用希望等をうかがい、計画に反映させることを目的にアンケートを実施しました。
- ・調査対象者 : 佐世保市在住の0～5歳児の保護者
- ・調査期間 : 令和6年3月～令和6年5月
- ・調査方法 : 郵送による配布・回収、WEB回収
- ・調査概要 : アンケート調査の主な結果については次のとおりです。
なお、各アンケート調査の結果については、市ホームページに掲載しています。

<https://www.city.sasebo.lg.jp/kodomomirai/kodosei/kodomomannakakeikaku.html>



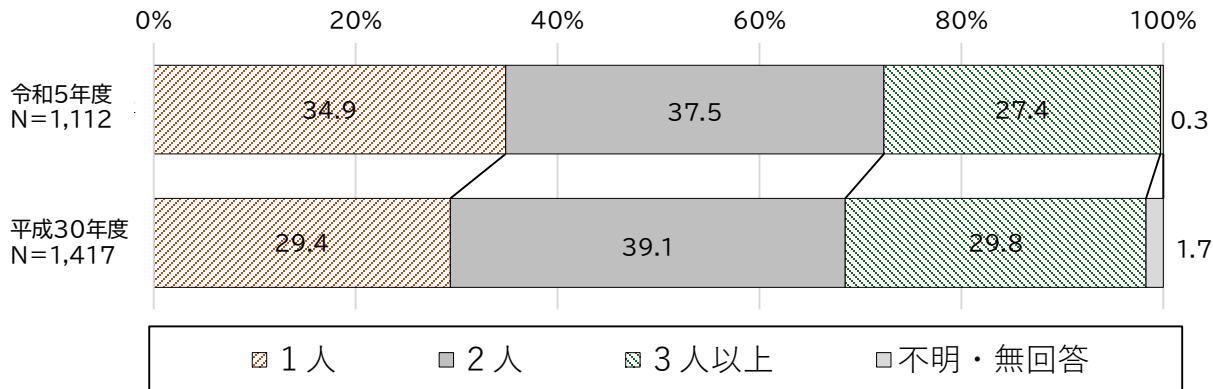
配布数	回収票数			有効回収票数	有効回収率
2,990	WEB回収数	返送回収数	合計回収数	1,256	42.0%
	758	499	1,257		

(2) 調査結果

(問)お子さんは何人いらっしゃいますか【単数回答】

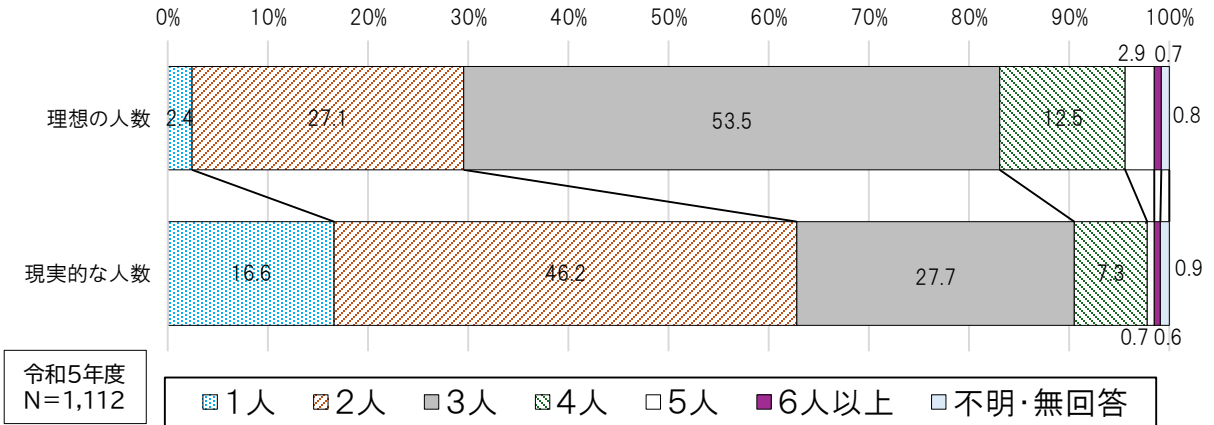
「2人」が37.5%で最も高くなっています。次いで「1人」が34.9%、「3人以上」が27.4%が続いています。

前回(平成30年調査)と比較して、「1人」の割合が増加し、「2人」及び「3人以上」の割合が減少しています。



(問)お子様の人数について「理想の人数」と「現実的な人数」について 【単数回答】

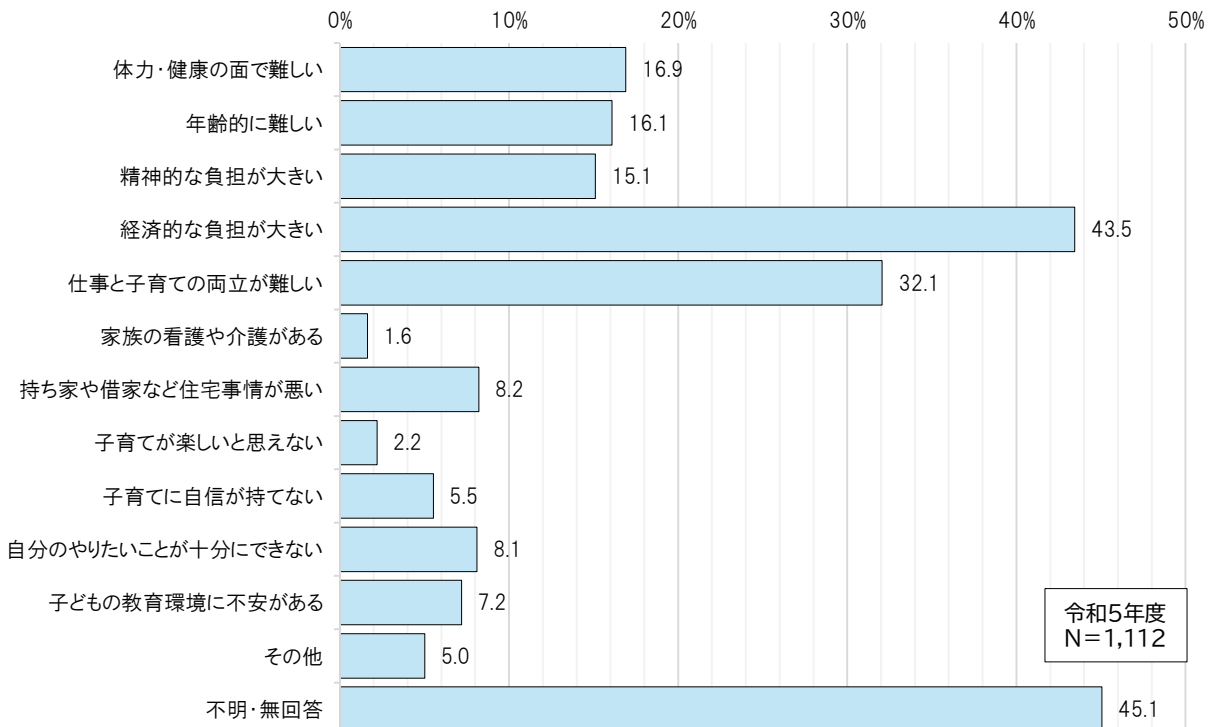
理想の人数では「3人」が53.5%を占めている一方、現実的な人数では「3人」が27.7%に留まるなど、現実的な子どもの人数は理想の人数に比べて少なく、子どもの人数の理想と現実には隔たりがあります。



(問)現実的なお子様の人数が、理想のお子様の人数よりも少ない理由 【複数回答】

「経済的な負担が大きい」が43.5%と最も多く、続いて「仕事と子育ての両立が難しい」が32.1%となっています。

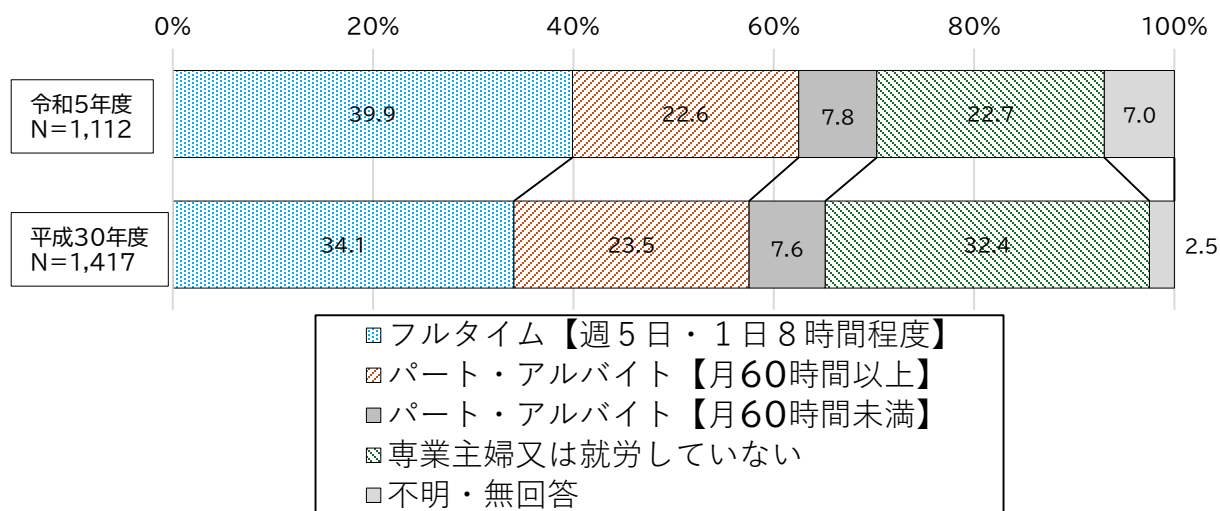
経済的な課題が子どもの人数を制限する大きな要因になっています。



(問)母親の就労(自営業、家族従事者含む)について【単数回答】

「フルタイム【週5日・1日8時間程度】」が39.9%と最も高くなっています。次いで「専業主婦又は就労していない」が22.7%、「パート・アルバイト【月60時間以上】」が22.6%と続いています。

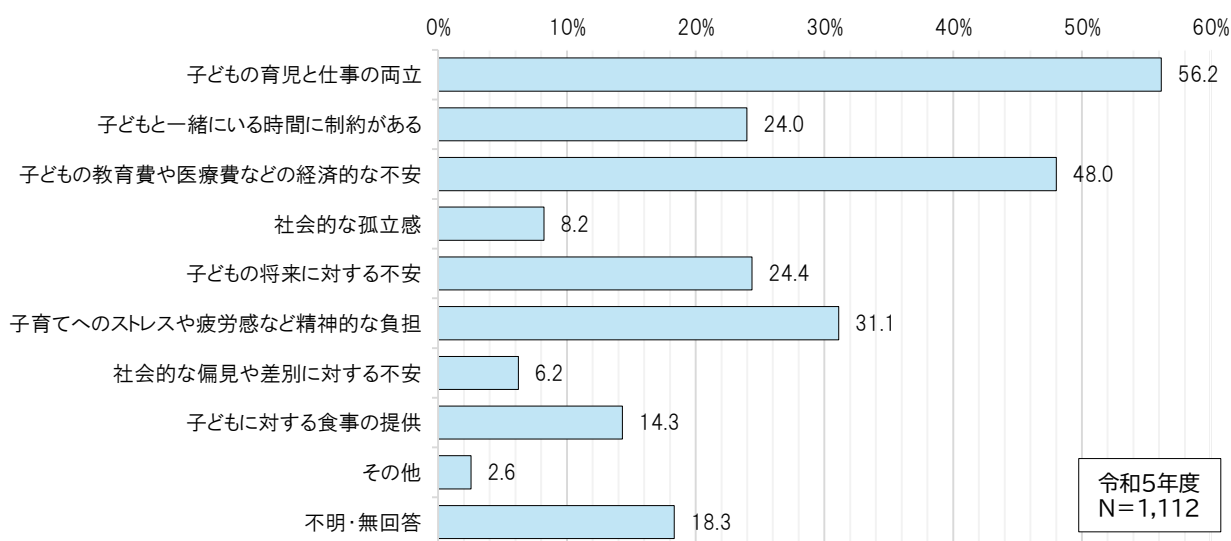
前回(平成30年度調査)と比較して「フルタイム」の割合が増加している一方「専業主婦又は就労していない」の割合が減少しています。



(問)子育てにあたって、感じている不安や課題【複数回答】

「子どもの育児と仕事の両立」が56.2%で最も高くなっています。続いて「子どもの教育費や医療費などの経済的な不安」が48.0%、「子育てへのストレスや疲労感など精神的な負担」が31.1%となっています。

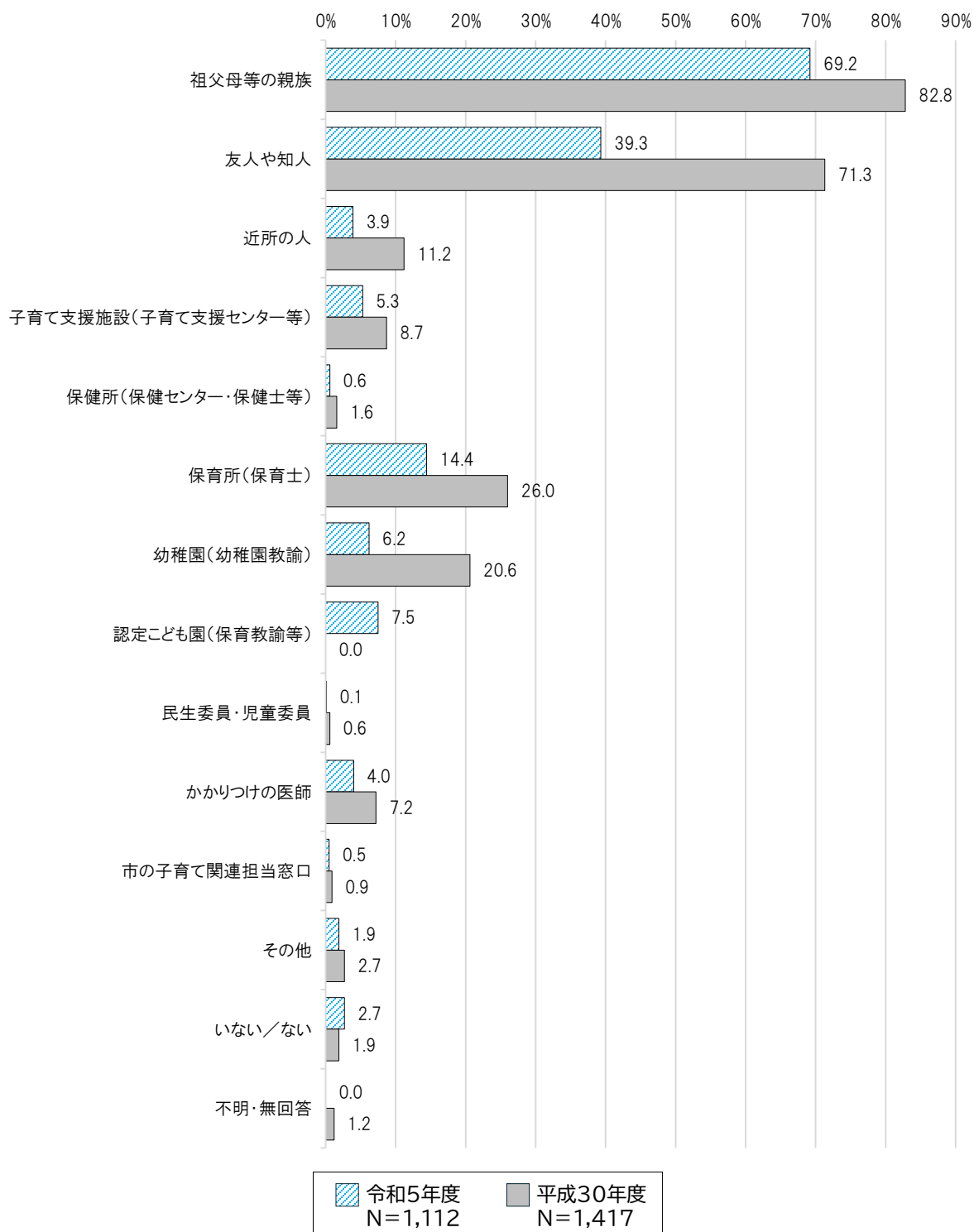
子育てに感じている不安や課題についても、経済的な問題や仕事との両立となっています。



現実的な子どもの人数が少ない理由と、子育てにあたって感じている不安や課題は、ともに「育児と仕事の両立」「経済的な負担」が主な理由となっています。

(問)お子様の子育て(教育を含む)に関して、気軽に相談できる先は誰(どこ)ですか【複数回答】

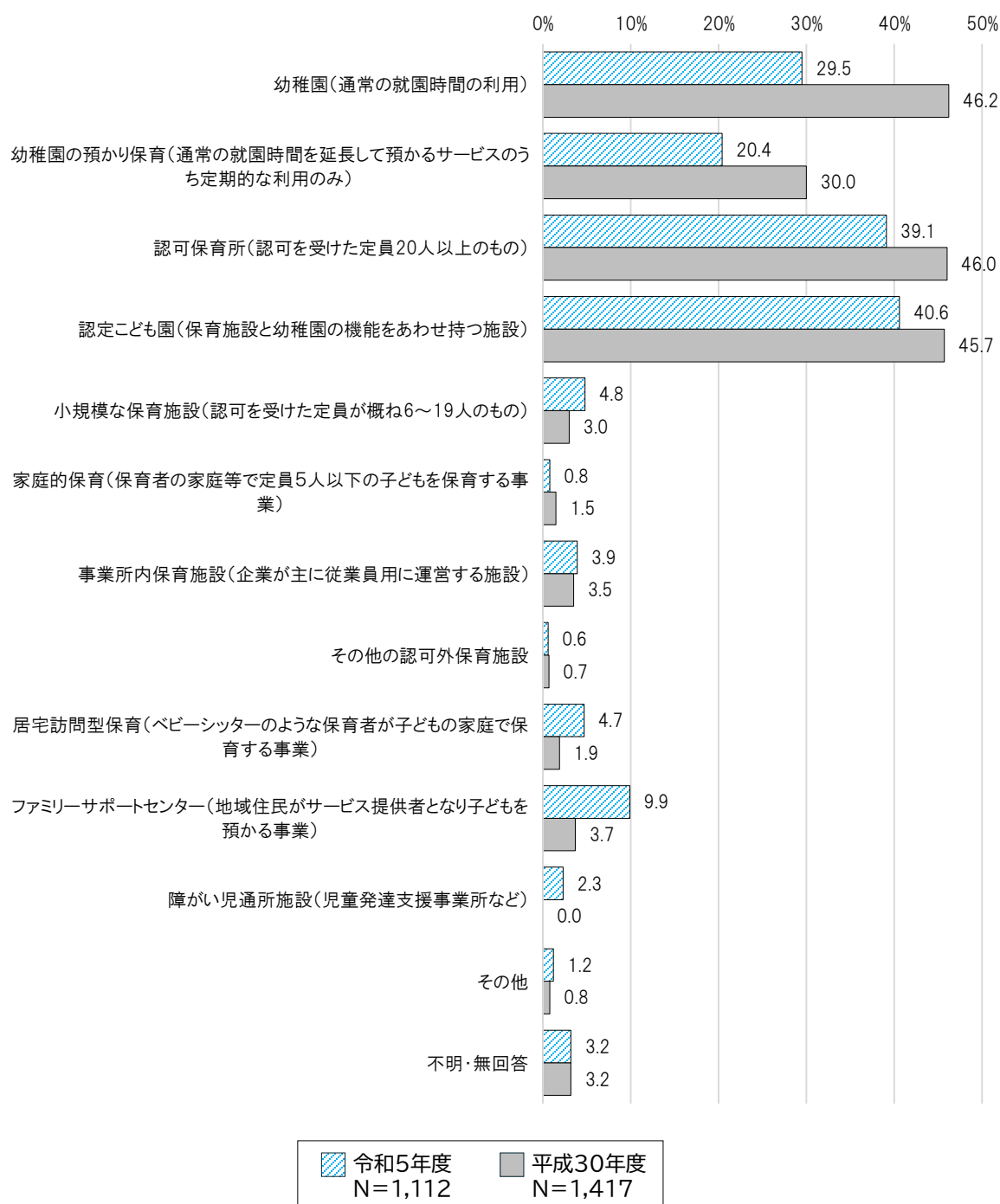
「祖父母等の親族」が69.2%で突出しています。前回と比較して、気軽に相談できる先の割合は全体的に減っています。特に「友人や知人」「幼稚園」の減少が顕著です。



(問)定期的に利用したい施設について【複数回答】

保護者の希望は、幼稚園・幼稚園の預かり保育、認可保育所、認定こども園は減少し、ファミリーサポートセンターは増加しています。

教育・保育の無償化や、保護者の働き方の変化に伴って、各施設に対するニーズが変化しており、その変化を把握したサービスの提供が求められています。

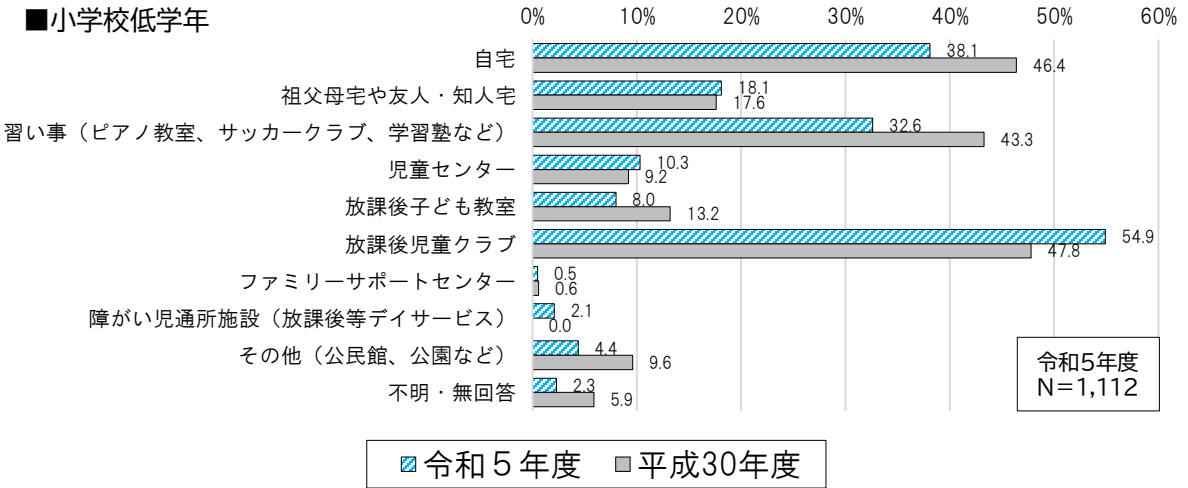


【問】お子様が小学校に入ったら、放課後の時間をどのような場所で過ごさせたいですか【複数回答】

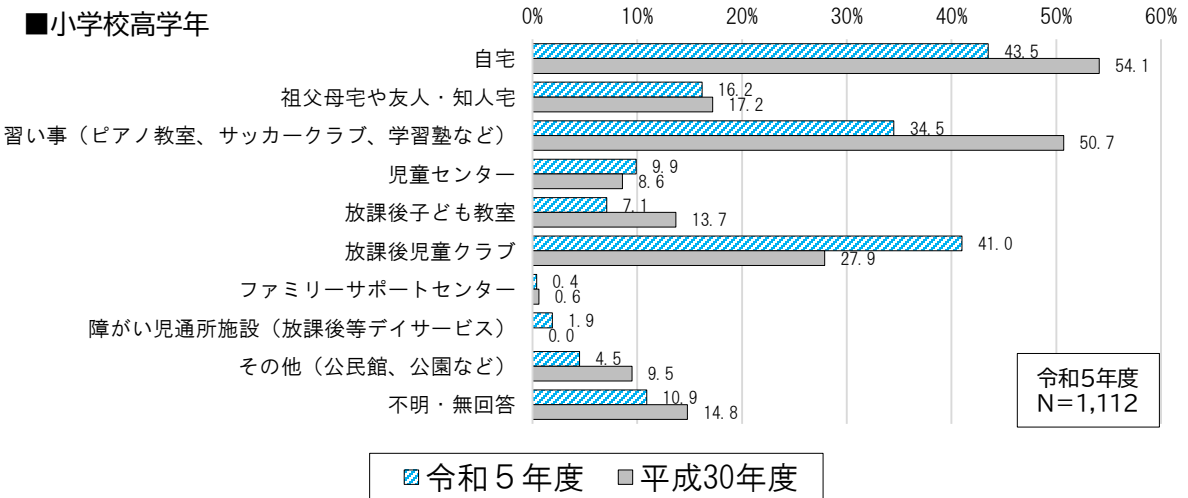
自宅を除けば「放課後児童クラブ」「習い事」で過ごさせたいとの意見が多くなっています。

5年前と比較すると「放課後児童クラブ」の割合が高くなっています。また、共働き世帯では「放課後児童クラブ」の利用希望が高く、専業主夫(主婦)がいる世帯では「自宅」「習い事」の希望が高くなっています。

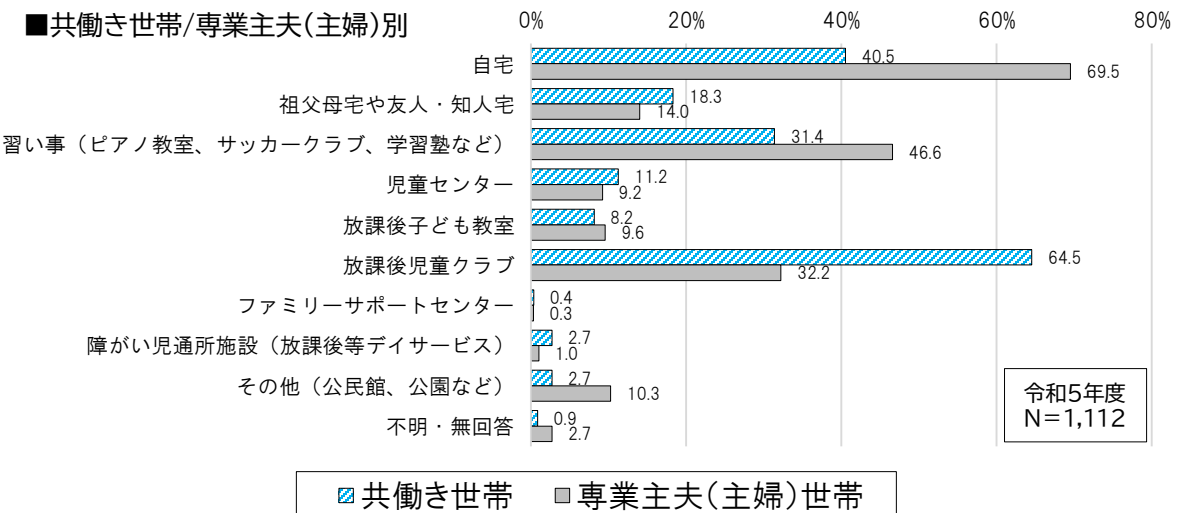
■小学校低学年



■小学校高学年



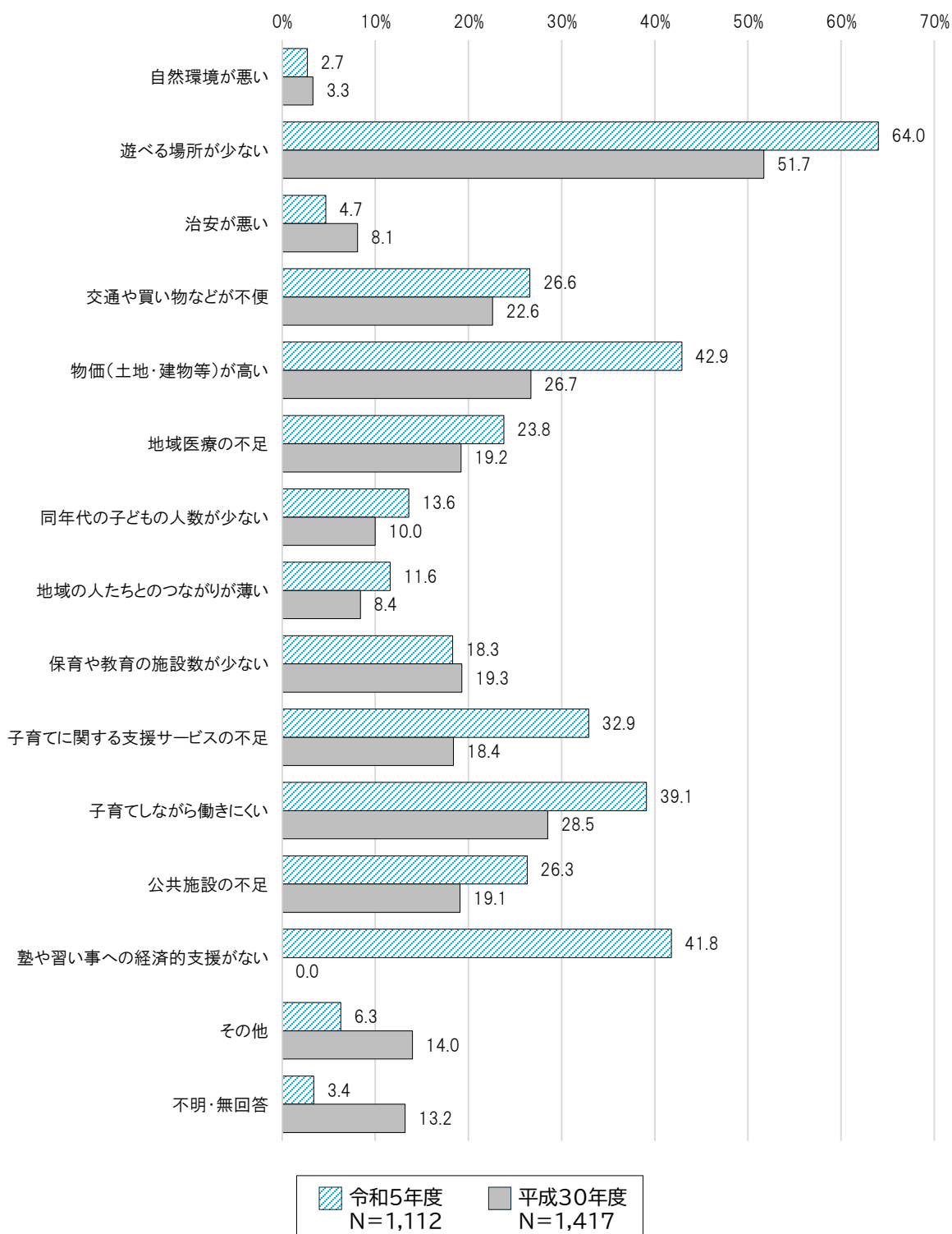
■共働き世帯/専業主夫(主婦)別



(問)佐世保市における子育ての環境や支援について「不満と思っている点」【複数回答】

5年前と比較すると、依然として「遊べる場所が少ない」が最も高くなっています。

その他「物価が高い」、「子育てしながら働きにくい」も5年前から増加しており、経済的な不満と、仕事と子育ての両立についての不満が大きくなっています。



分野別「重要度」「満足度」調査【単数回答】

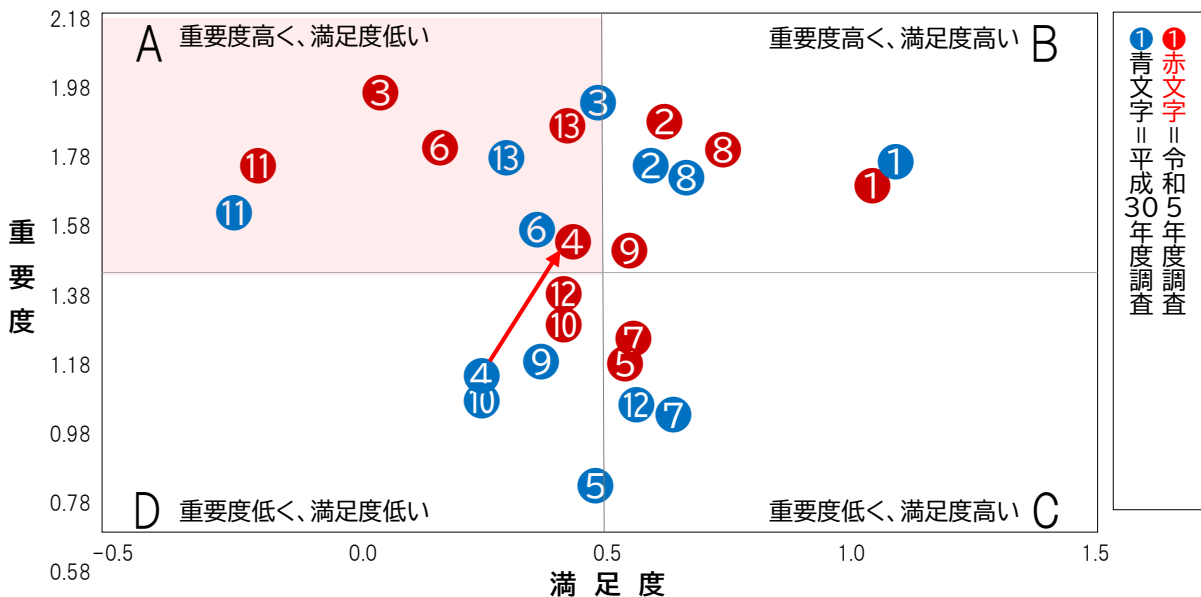
重要度が高く、満足度が低い分野(A)は施策優先度の高い分野であるといえます。

前回・今回共に(A)分野となっているのは、⑪子育てと仕事が両立できる職場環境づくりや、③子どもの医療費や教育費などの経済的支援、⑬保育所、放課後児童クラブ等の子どもの居場所に関する分野となっており、今回調査で④行政手続きの電子申請サービスの分野が(A)分野に加わっています。

それぞれの分野ごとの重要度(満足度)を尋ねる質問において、「重要(満足):2点」「やや重要(やや満足):1点」「あまり重要でない(やや不満):-1点」「重要でない(不満):-2点」と点数づけをすることで、それぞれの質問の平均値を算出しました。

項目(重要度の平均値順)	今回(R5)	前回(H30)	増減
③子どもの医療費や教育費の負担軽減などの経済的な支援	1.95	1.92	+0.03
②障がいや発達に心配のある子どもに対する支援	1.86	1.73	+0.13
⑬保育所、放課後児童クラブ等の働きながら子どもを預けられる施設	1.85	1.75	+0.1
⑥子どもの健全育成のための居場所や遊び場づくり(児童センター、メリッタKid's、'きららパーク'等)	1.78	1.53	+0.25
⑧延長保育など多様なニーズにこたえられる幼稚園・保育所等	1.78	1.69	+0.09
⑪子育てと仕事が両立できる職場環境づくり(ワークライフバランス)	1.72	1.59	+0.13
①安心して妊娠・出産できるための乳幼児健診などの母子保健サービス	1.67	1.70	-0.03
④児童手当や保育施設の利用申し込みなど行政手続の電子申請サービス	1.49	1.07	+0.42
⑨子育てに困ったときの相談窓口(ままんちさせぼ 等)	1.46	1.13	+0.33
⑫親子教室や子育て講座などの子育てについて学べる場の提供(父親向け育児講座、離乳食講座 等)	1.34	0.99	+0.35
⑩子育てに関する情報提供(子育て応援サイト「すくすくSASEBO」、子育て応援アプリ「させぼっ子ナビ」等)	1.24	1.03	+0.21
⑦親子同士の交流を図るための支援(地域子育て支援センター 等)	1.19	0.97	+0.22
⑤子育てサークルなど地域での自主的な子育て活動への支援	1.12	0.74	+0.38

項目(満足度の平均値順)	今回(R5)	前回(H30)	増減
①安心して妊娠・出産できるための乳幼児健診などの母子保健サービス	1.05	1.07	-0.02
⑧延長保育など多様なニーズにこたえられる幼稚園・保育所等	0.74	0.67	+0.07
②障がいや発達に心配のある子どもに対する支援	0.63	0.61	+0.02
⑦親子同士の交流を図るための支援(地域子育て支援センター 等)	0.59	0.64	-0.05
⑨子育てに困ったときの相談窓口(ままんちさせぼ 等)	0.55	0.38	+0.17
⑤子育てサークルなど地域での自主的な子育て活動への支援	0.53	0.49	+0.04
④児童手当や保育施設の利用申し込みなど行政手続の電子申請サービス	0.46	0.26	+0.2
⑬保育所、放課後児童クラブ等の働きながら子どもを預けられる施設	0.45	0.30	+0.15
⑫親子教室や子育て講座などの子育てについて学べる場の提供(父親向け育児講座、離乳食講座 等)	0.44	0.58	-0.14
⑩子育てに関する情報提供(子育て応援サイト「すくすくSASEBO」、子育て応援アプリ「させぼっ子ナビ」等)	0.42	0.26	+0.16
⑥子どもの健全育成のための居場所や遊び場づくり(児童センター、メリッタKid's、'きららパーク'等)	0.17	0.37	-0.2
③子どもの医療費や教育費の負担軽減などの経済的な支援	0.05	0.46	-0.41
⑪子育てと仕事が両立できる職場環境づくり(ワークライフバランス)	-0.20	-0.22	+0.02



4. 子ども・若者、子育て当事者等への意見聴取

こども基本法第11条において、施策の対象となる子どもや子育て当事者の意見を反映させるため必要な措置を講ずることが求められていることから、本計画の策定にあたり、下記の各種アンケート調査等を実施しました。

こども基本法(こども等の意見の反映)の趣旨を踏まえた調査

(1) ①小・中学生及び②保護者を対象としたアンケート調査

(2) 子ども・若者・子育て世代対象の定性調査

(3) 子どもと日常的な接点がある子育て支援団体等へのインタビュー

(1) 小・中学生及び保護者を対象としたアンケート調査の概要

調査目的	【小・中学生対象アンケート】 こども基本法第11条の趣旨を踏まえ、佐世保市内の子どもたちから直接意見を聴くことで、意見表明の機会を確保するとともに、子どもたちの状況やニーズを的確に把握し、より実効性あるこども関連施策の企画・立案等に繋げることを目的としています。 【小・中学生の保護者対象アンケート】 佐世保市内の小・中学校及び義務教育学校の児童生徒の保護者に対し、子育ての状況やニーズを的確に把握し、より実効性あるこども関連施策の企画・立案等に繋げることを目的としています。
調査対象者	佐世保市在住の小学校2～6年生、中学校1～3年生の児童生徒及び、小・中学生の保護者 ※小・中学生の保護者への調査は世帯単位で行いました
調査期間	令和6年5月～令和6年6月
調査方法	小学校2～6年生、中学校1～3年生:児童生徒のタブレット端末への配信(各学校にて通達) 小・中学生の保護者:各学校から生徒を通じて通達し、Web形式による調査
その他	アンケートへの回答は任意としています
調査概要	各アンケート調査の結果については、市ホームページに掲載しています。 URL:https://www.city.sasebo.lg.jp/kodomomirai/kodosei/kodomomannakakeikaku.html 

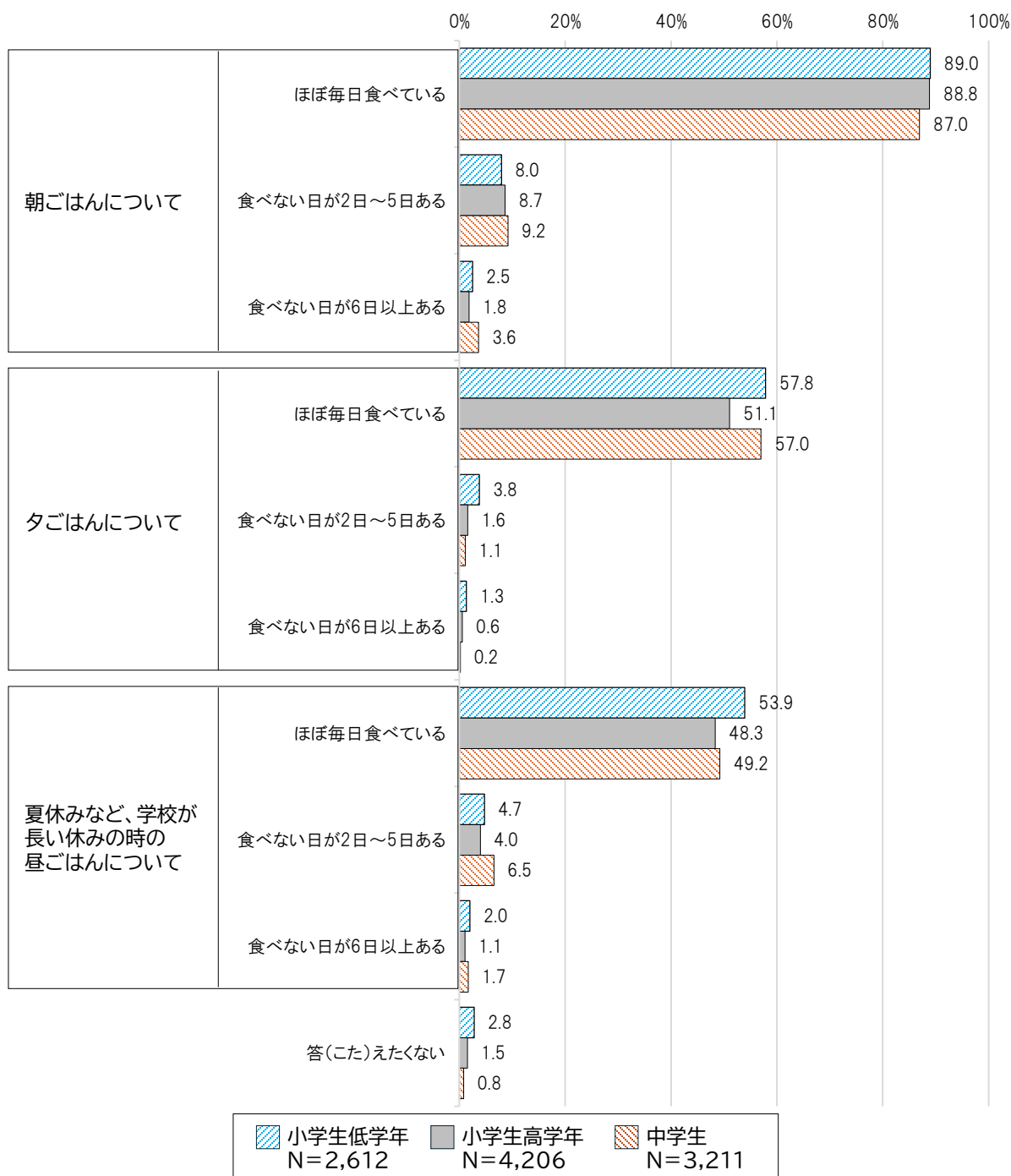
アンケートの設問の違いなどから、対象を5つに分けて実施しています

対象		サンプル(回答)数/対象者(世帯)数	有効回答率
①小学校低学年	小学校2・3年生	2,612人/3,752人 【2年生】1,239人/1,877人 【3年生】1,373人/1,875人	69.6%
②小学校高学年	小学校4・5・6年生	4,206人/6,042人 【4年生】1,297人/1,927人 【5年生】1,505人/2,072人 【6年生】1,404人/2,043人	69.6%
③中学生	中学校1・2・3年生	3,211人/5,887人 【1年生】1,152人/1,921人 【2年生】1,016人/1,978人 【3年生】1,043人/1,988人	54.5%
④小学生の保護者	小学校1～6年生の保護者	3,153世帯/8,875世帯	35.5%
⑤中学生の保護者	中学校1～3年生の保護者	1,310世帯/5,514世帯	23.8%

(1) - ① 小・中学生本人対象のアンケート調査

(問)週にどれくらいごはんを食べていますか【複数回答】

朝ごはんを食べない日が2日以上あると答えた割合は1割以上となっており、年齢が上がるにつれ高くなる傾向があります。夕ごはんを食べない日が2日以上あると答えた割合は、逆に年齢が上がるにつれ低くなる傾向となっています。長期休暇中の昼ごはんについても、一定数の子どもが食べない日があると回答しています。



(問)あなたがお世話している人はいますか【複数回答】

「お世話」の具体例

○家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている

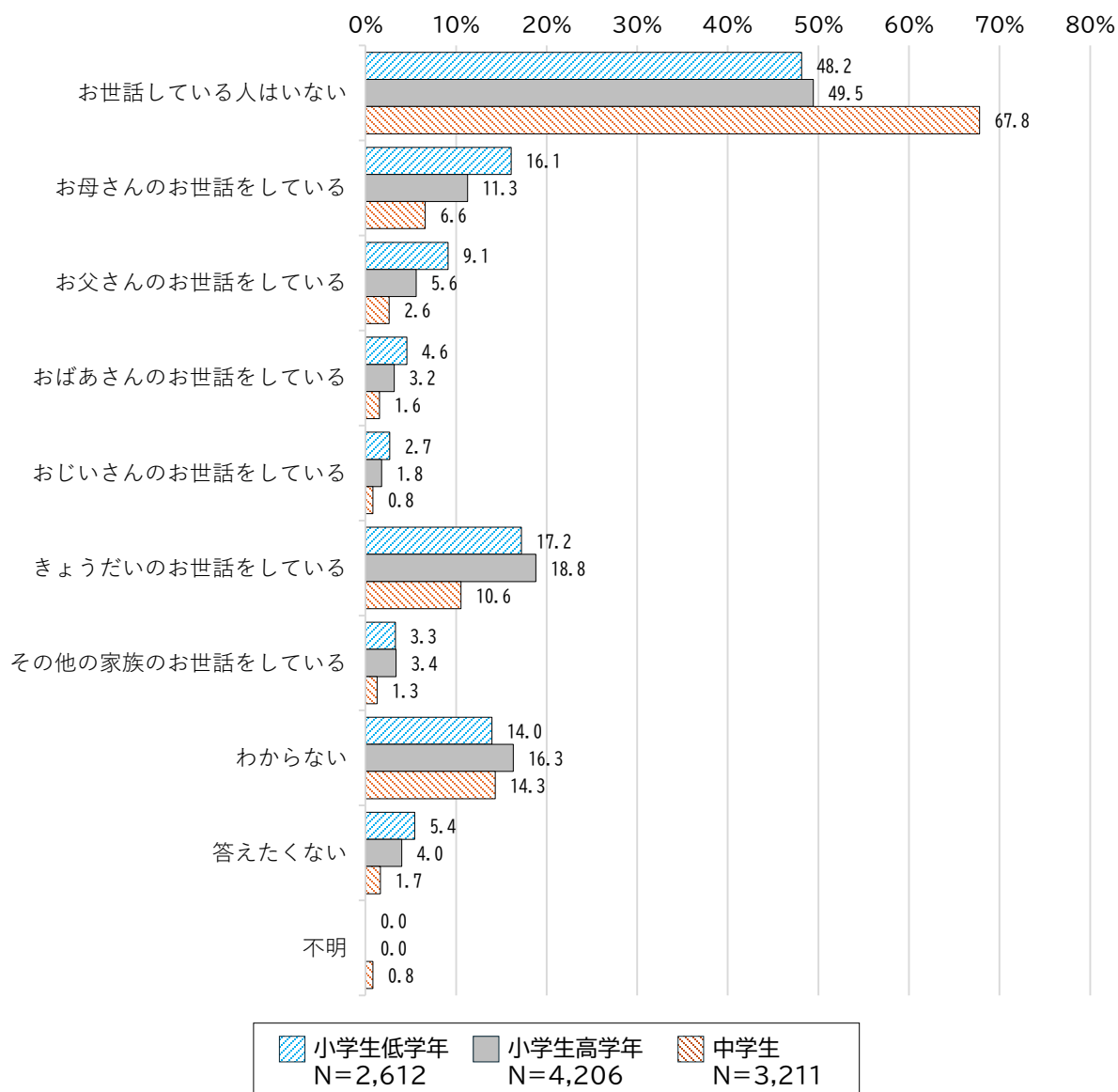
○家族に代わり、若いきょうだいのお世話をしている

○家族に代わり、障害や病気のある家族のお世話や見守りをしている

など

お世話している家族がいると答えた小・中学生の中でも「お母さん」と「きょうだい」と答えた割合が高くなっています。

※特に小学校低学年については「お世話」と「お手伝い」の違いが理解されていないケースが考えられるなど、とらえ方に偏りが存在すると思われますので、お世話をしていると答えた子どもの全てが「ヤングケアラー」であるとは限りません。

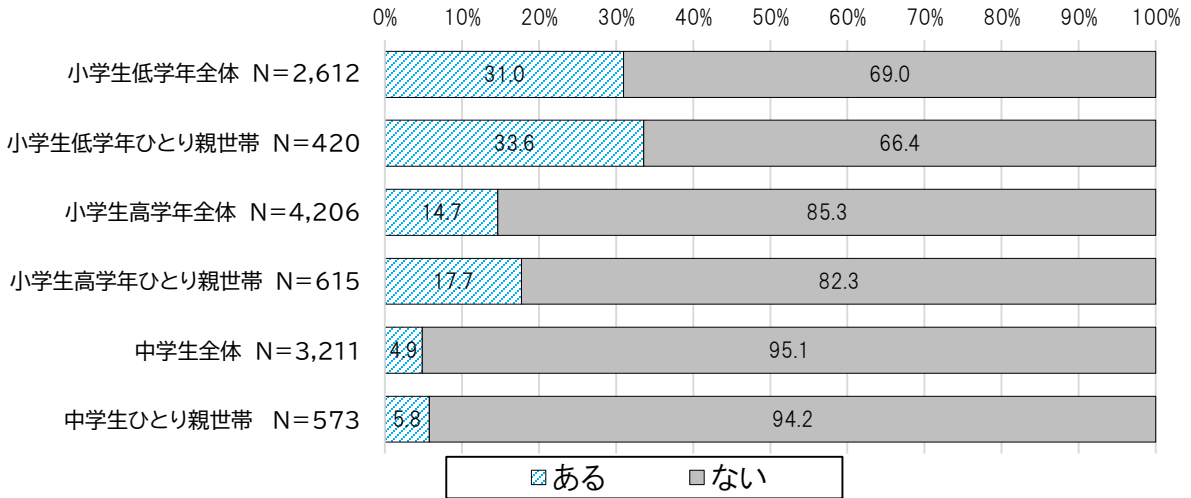


(問)一緒に住んでいる人から嫌なことをされたことはありますか【単数回答】

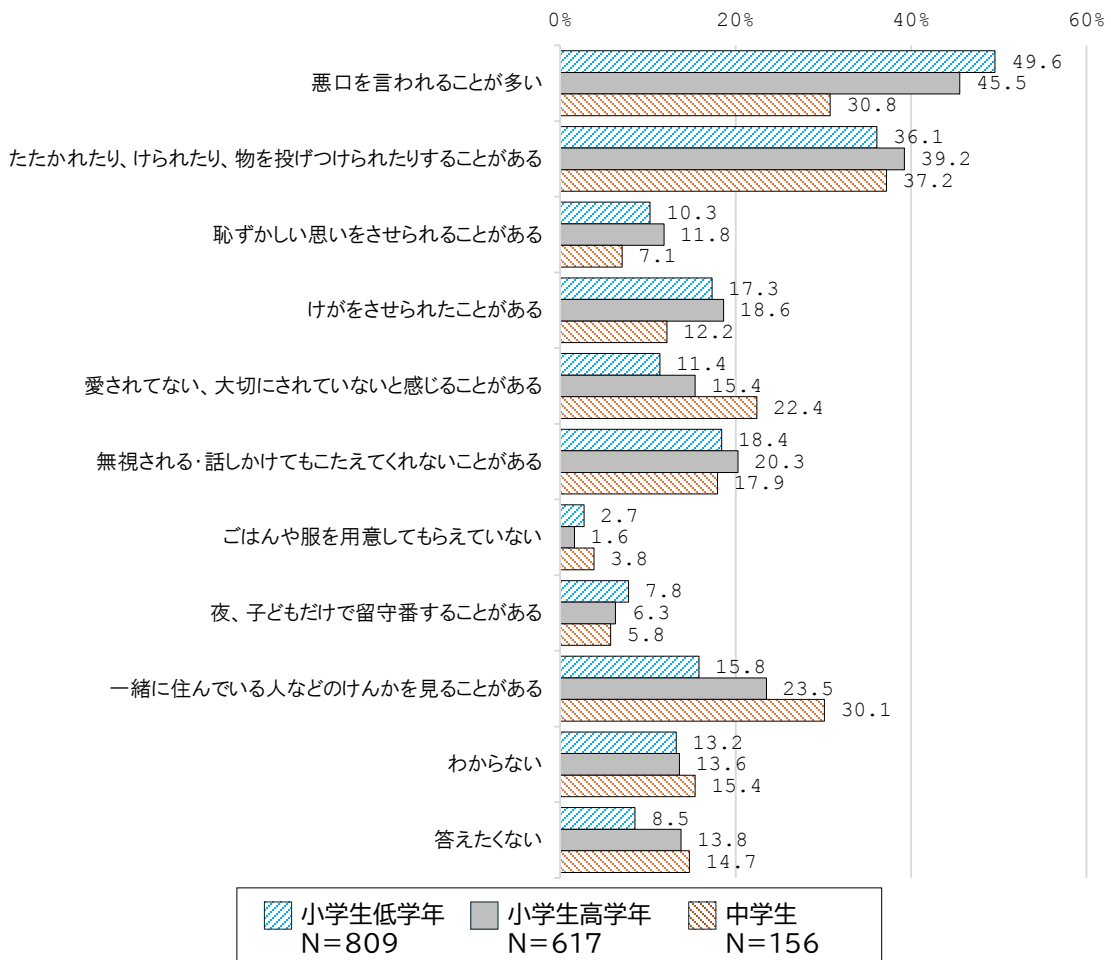
全体よりもひとり親世帯に「嫌なことをされたことがある」と答えた割合がやや高くなっています。

また、「嫌なことをされた」と答えたなかに「夜、子どもだけで留守番することがある」と答えた子どもが一定数います。

※特に小学校低学年については、嫌なことの中にきょうだい喧嘩等も含まれた回答と類推されるため、嫌なことをされたことがあると答えた子どもの全てに虐待等があるとは限りません。



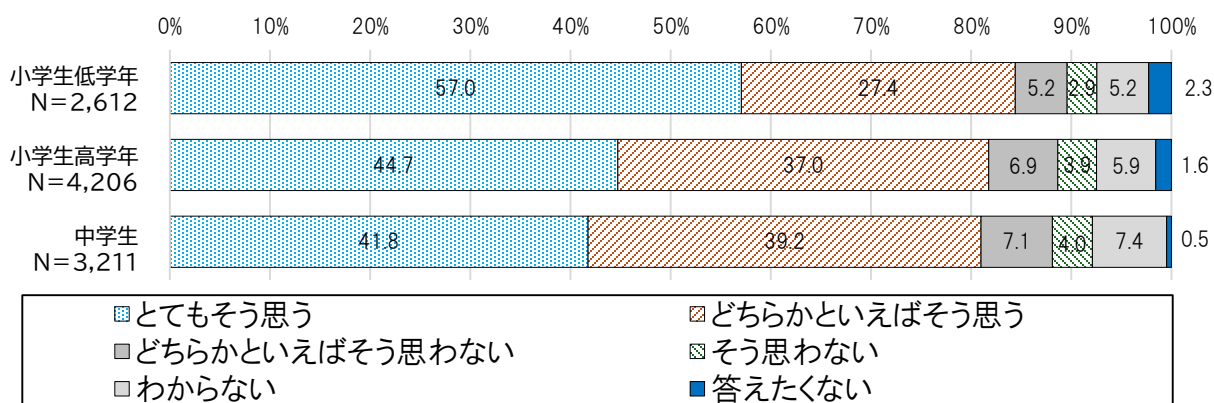
(問)「嫌なことをされたことがある」と答えた方。どんな嫌なことをされましたか【複数回答】



(問)あなたは、何かに挑戦したいと思いますか 【単数回答】

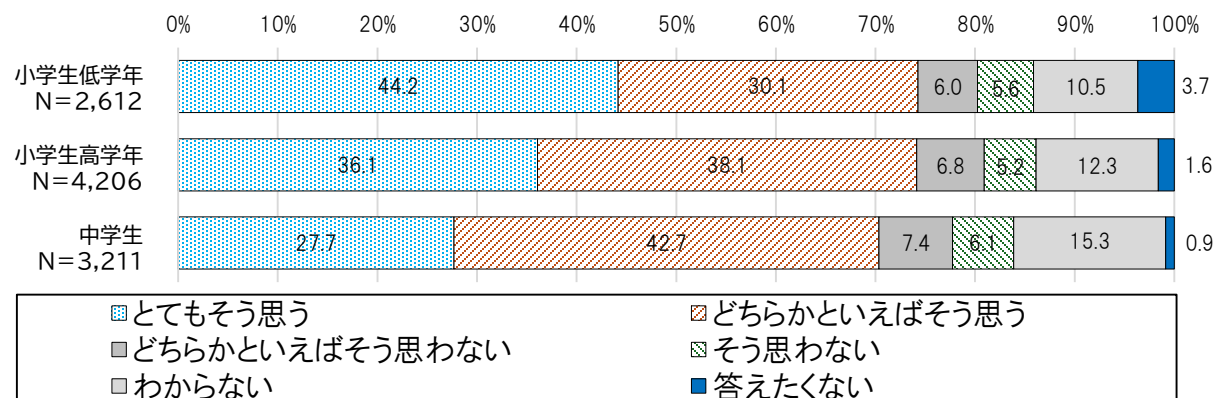
何かに挑戦したいと思うと答えた小中学生は、年齢が上がるにつれ減少する傾向にあります。

「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた小学校低学年生は8.1%、小学校高学年は10.8%、中学生は11.1%と増加する傾向にあります。これは「自分に良いところはあるか」の間でも同様の傾向がみられ、精神的な良好度合が年代によって変化していると考えられます。



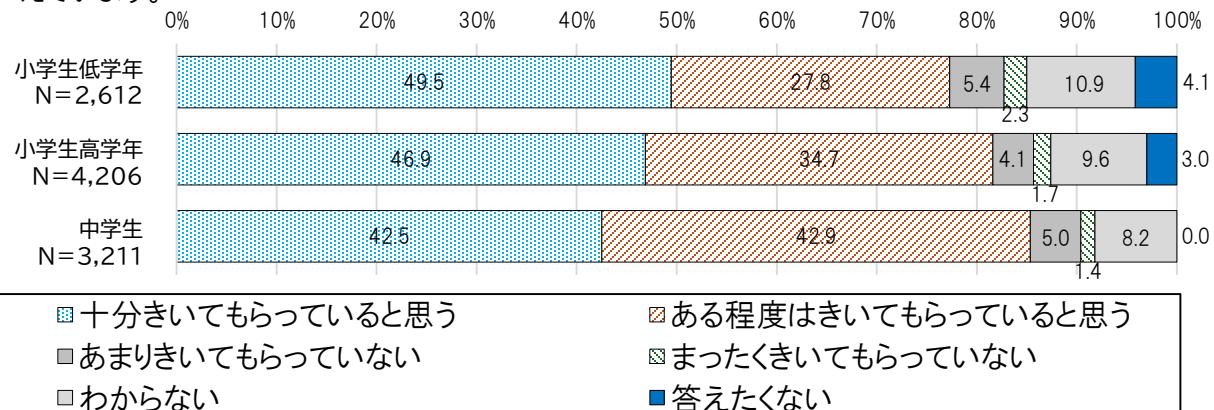
(問)あなたは、自分に良いところがあると思いますか 【単数回答】

「何かに挑戦したいか」の間と同様の傾向がみられ、自己肯定感の度合が年代によって変化していると考えられます。



(問)あなたの気持ちや意見はまわりの大人からきいてもらっていると思いますか 【単数回答】

自分の意見を十分にきいてもらっているという子どもは50%未満にとどまり、各年代ともに5.8%以上の子どもが、自分の意見を「あまりきいてもらっていない」「まったくきいてもらっていない」と答えています。

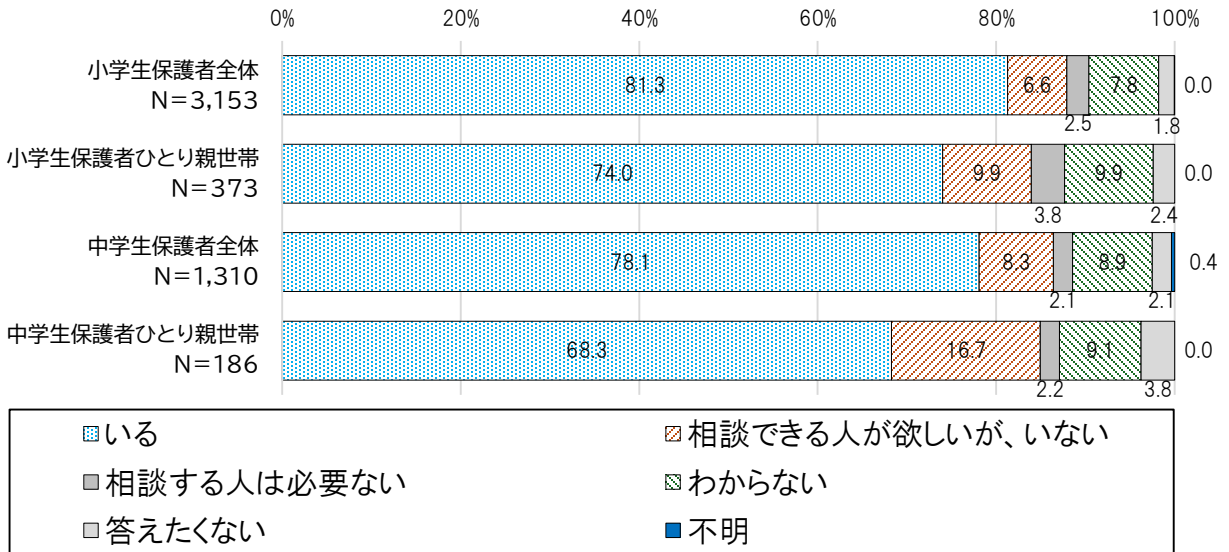


(1) -② 小・中学生の保護者対象のアンケート

(問)あなたには、悩みや子育ての相談などができる人がいますか【単数回答】

特に、ひとり親世帯で「相談できる人が欲しいが、いない」と答えた割合が高くなっています。

小学生及び0～5歳児の保護者のアンケートでは、5年前から相談できる人が減っている傾向があり、孤立化のリスクはさらに高まっていると考えられます。



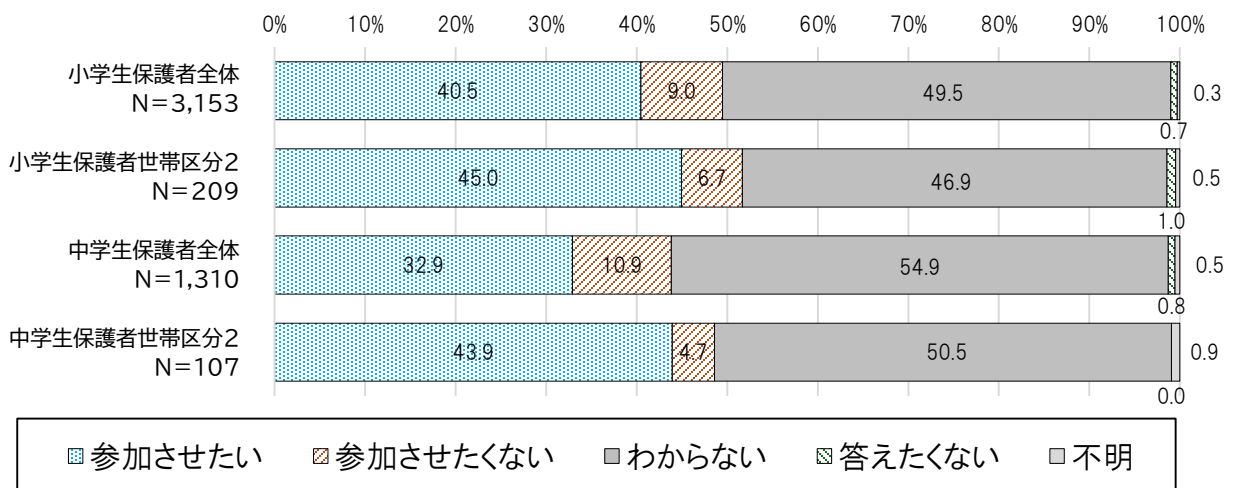
(問)子ども食堂があったら、お子様を参加させたいですか【単数回答】

子ども食堂への参加については、世帯区分2(※)のニーズが高くなっているものの、全体として30%～40%の世帯で参加させたいという回答になりました。

※世帯区分について

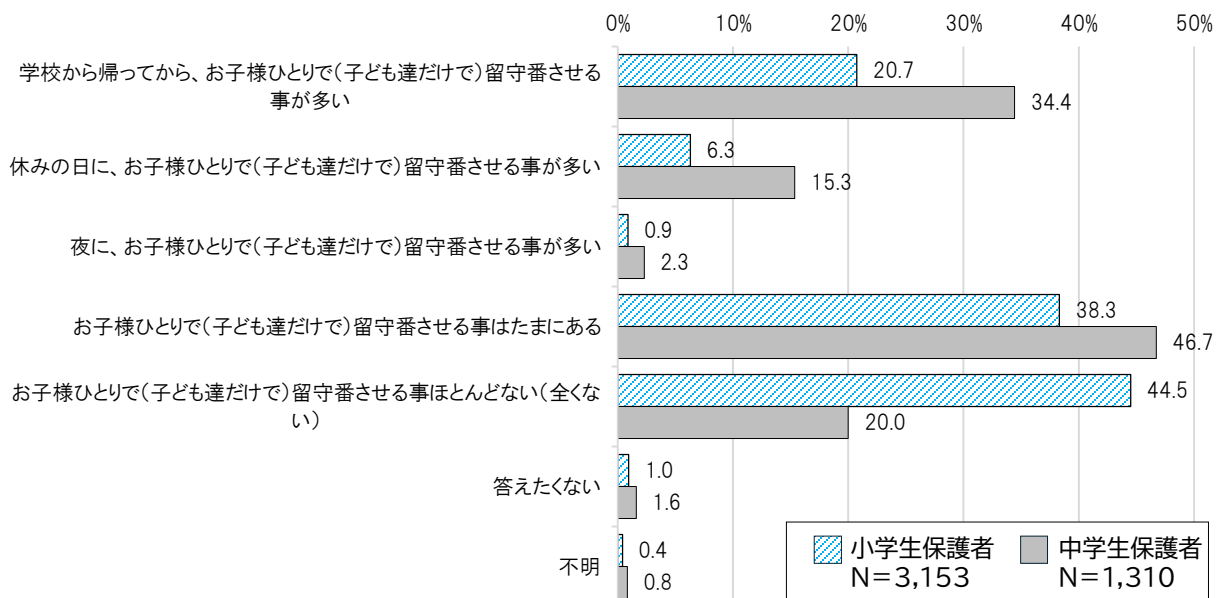
本調査では、等価可処分所得(世帯収入を同居家族の人数の平方根をとったもので除す)の、中央値の1/2以上の世帯を「世帯区分1」、1/2未満の世帯を「世帯区分2」として観測しています。

- 小学生がいる家庭の世帯区分の割合
世帯区分1:2,392世帯(91.96%) 世帯区分2:209世帯(8.03%)
- 中校生がいる家庭の世帯区分の割合
世帯区分1:973世帯(90.09%)世帯区分2:107世帯(9.91%)



(問)お子様に留守番させることがありますか【複数回答】

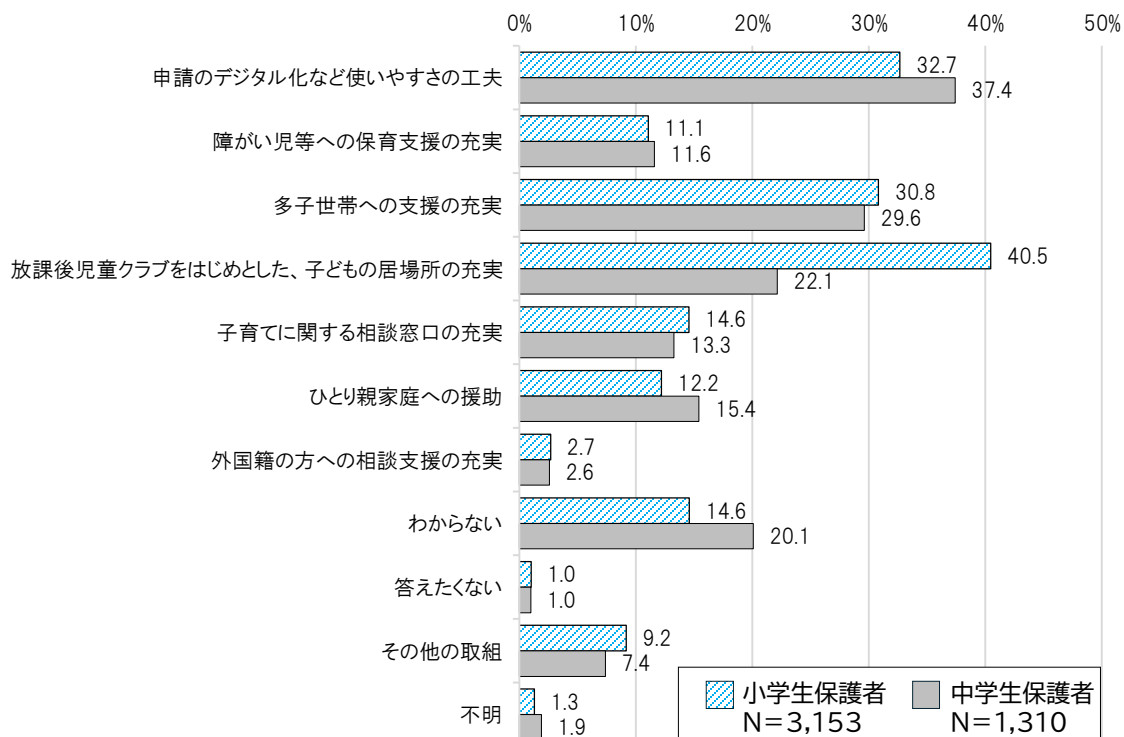
「夜に、お子様ひとりで(子ども達だけで)留守番させることが多い」と答えた保護者が、少数ではありますが存在している状況です。



(問) 佐世保市の取り組みで、特に力を入れてほしいと思うこと【複数回答】

小学生保護者からの要望では「子どもの居場所の充実」が40.5%と最も高く、次いで「申請のデジタル化など使いやすさの工夫」が32.7%という結果になりました。

また、中学生保護者からの要望は「申請のデジタル化など使いやすさの工夫」が37.4%と最も高く、次いで「多子世帯への支援の充実」が29.6%となっています。



(2) 子ども・若者・子育て世代対象の定性調査

こども基本法に基づき、子ども・若者へ直接インタビューを実施しました。主な意見等は、下記のとおりです。

① 20代～30代の若者へのインタビュー

対象者	佐世保市内の一般企業に勤める市内在住の20代～30代の若者(8名)
実施日	令和6年6月4日
主なご意見	● 子育て情報をどこへ取りに行ったらいいか解りづらい。育児していると市役所へ行く時間もないので、SNS発信してもらえるとありがたい ● 佐世保市で家庭を持つには、病院や普段の買い物などで車の所有が必須となる ● 幼稚園の途中入園枠を作って欲しい(4月からなら入りやすいが仕事に早く戻りたい人など、ほかの時期には空きがない) ● 佐世保市に遊び場や広場が少ない(水遊び・屋根があるところ・グラウンド・文化施設等)

② 障がいのある子どもへのインタビュー

対象者	障がいのある子ども(高校生3名)
実施日	令和6年8月7日・16日・23日
主なご意見	● 自宅や学校から距離をあけられる、自分の気持ちを吐き出せる(受け止めてくれる)人がいる場所があったらよかったと思う ● 社会に出た時に、周りからの目が心配 ● 好きなことを仕事にしたいが、専門学校の費用や、教材費など経済的な不安がある ● 佐世保市外の特別支援学校に、佐世保地域の就労支援施設につないだ実績等がないため心配である ● 車いすでの移動については、以前より整備が進んだものの、段差・階段などで行動範囲が制限される所があり、まだまだ十分ではないと感じる ● 高校卒業後に必要となる、就労支援施設の対応状況など最新情報をタイムリーに受け取りたい ● 道路の段差・階段で行動に制限がかかることがある ● 多目的トイレのある施設はあるが、肢体不自由の方が対応できるベッドを備えている施設は佐世保市内にはない ● 佐世保市内に高校卒業後に進みたい分野の専門学校や大学が近隣にはない ● 放課後等デイサービスが、気心が知れていて安心できる居場所になっている

(3) 子どもと日常的な接点がある子育て支援団体等へのインタビュー

障がい児の保護者や、子どもと日常的な接点のある子育て支援団体へのインタビューを実施しました。主な意見等は、下記のとおりです。

① 障がい児の保護者へのインタビュー

対象者	障がい児の保護者・障がい者支援団体の関係者(9名)
実施日	令和6年8月13日・19日
主なご意見	● 子どもの年齢を重ねる(幼稚園⇒小学校⇒中学校⇒高校⇒高校卒業以降)ごとに支援体制が脆弱となる ● 高校生世代以降の就職・自立に向けた相談支援体制が脆弱である(学校以外の居場所・相談支援者が必要) ● 保護者自身 及び 学校現場における発達障害に対する理解・対応スキルが不足している ● 制度の移行状況や就職に関する情報共有が困難な面がある(保護者間の連携・行政からの情報提供) ● 中学・高校生世代以降の学校・医療機関・支援体制が脆弱(市内に支援学校・医療機関・施設が十分に備わっていない) ● 高校卒業後の就職・自立に向けた(本人・保護者に対する)相談支援体制が脆弱 ● 社会における障がい者支援・受入れ体制が不十分(施設における子どもの受入・施設職員の理解・技能不足、高校卒業以降の企業等における障害者雇用に対する支援・理解) ● 小さい子・障がい児を中心に、気兼ねなく遊ぶことができる場所・施設が不十分

② 子ども食堂関係者へのインタビュー

対象者	子ども食堂関係者(3名)
実施日	令和6年8月19日
主なご意見	● 子ども・保護者にとって必要な居場所は一つに限定されることはなく、それぞれのニーズに合わせた対応が必要 ● 保育園やコミュニティセンターが子ども食堂等の活動を通じて、地域の居場所づくりの役割を担うことが可能 ● 市の関係部局(貧困対策:保健福祉部・環境部等 居場所づくり:教育委員会・市民生活部)とのさらなる連携が必要

③ ファミリーサポートセンター関係者へのインタビュー

対象者	ファミリーサポートセンター関係者(2名)
実施日	令和6年9月4日
主なご意見	● サポートスタッフの高齢化によるリスク、複数のサポートスタッフの確保が必要 ● サポート提供者の価値観と依頼者の価値観の違い ● 対応が困難な利用者とのコミュニケーション ● 支援を受けた人が次に支援を提供する立場になることが大切 ● アンケートなどを通じたフィードバックの活用 ● オンライン申請が進んでいる中での紙ベースの手続きの煩雑さ ● 申請書のダウンロードや郵送の手間がかかる ● ユーザーが支援センターに連絡しなければ利用できないという仕組み ● 形式的な手続きよりも、利用者のニーズに応じた柔軟な対応が求められる ● 支援の利用条件や手続きの制約が、利用者のニーズと合致していない点

5. 佐世保市の課題

前述の未就学児の保護者を対象としたアンケート調査、小・中学生及び保護者を対象としたアンケート調査、子ども・若者、子育て当事者等へのインタビューの結果、その他統計データなどを基に分析し、各施策における課題をまとめました。

施策1 母子保健の推進

- 核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などを背景に、子どもや子育て家庭を支えてきた地域社会における子育て機能が低下しており、妊娠、出産、子育ての不安感を抱える親が増加しています。このため、引き続き妊娠活動期から子育て期にわたる切れ目ない支援が必要です。
- 児童虐待やヤングケアラーについて、相談や通告等が増加する傾向にあり、関係機関と連携しながら支援体制の充実を図る必要があります。

施策2 地域での子育て支援

- 身近な地域に相談できる相手がいないため、助け合う機会も少なくなっていることから、子育て家庭が孤立し、その負担感が増大しています。このため、子育ての安心感や充実感を得られるような親子同士の交流の場づくり、子育て相談や情報提供など、支援の質の向上を図る必要があります。
- 子どもの放課後における生活をめぐっては、核家族化の進展や女性の社会進出等の変化に伴い、その過ごし方が多様化しています。このため、子どもの居場所について、地域の実情を踏まえながら、全ての就学児童が放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる総合的な放課後対策に取り組む必要があります。

施策3 幼児教育・保育の充実

- ライフスタイルや就業形態等が多様化する中、幼児教育・保育へのニーズもきめ細かなものに変化しています。このため、保護者のニーズに対応した保育サービスの充実が求められています。
- 乳幼児期は人格形成の基礎を培う大事な時期であることから、幼児教育・保育において、質の高い教育・保育の提供には従事する者の確保、資質の向上が必要です。

施策4 経済的支援の推進

- 子どもや子育て家庭においては、経済的な不安定さや子育てにかかる費用負担などから、多くの市民が子育てに係る経済的な不安を感じています。このため、全ての子どもたちが安心して医療などが受けられるよう、更なる支援の充実が必要です。

施策を支える包括的な取組

- 男性の育児休業取得率は上昇しているものの、依然として低い状況であり、「共働き・共育で」における仕事と子育ての両立に不安を感じている市民が半数程度存在しています。このため、企業や雇用者に対し、育児休業の取得促進をはじめ、働き方の見直しや多様な働き方等の重要性について、引き続き啓発や働きかけが必要です。
- 子育てと仕事が両立できる職場環境づくりにおいては、多くの市民が重要であると感じながらも、約半数の市民が不満であると感じています。このため、働きたいと願う女性が出産後も継続して就業できるよう、男女が共に、家庭と仕事のワークライフバランスがとれる多様な働き方を選択できるようにするなど、意識啓発や環境整備をさらに進める必要があります。
- 若い世代の方や子育て世帯が必要とする情報について、SNSを活用するなど、手軽にたどり着き、わかりやすく知ることができる発信方法が重要です。
- こども基本法に基づき、子ども施策の推進にあたって、子どもや若者の意見を聴き、施策に反映していく取り組みが必要です。